

平成29年11月29日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成29年12月6日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 細谷 菜穂子 議員
- (3) 岡沢 与志隆 議員
- (4) 向後 研二 議員
- (5) 竹本 正明 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成29年12月6日（水）午前10時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（鈴木敏文君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（鈴木敏文君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明解な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

さきの総選挙では、改憲勢力が国会での改憲発議に必要な3分の2超の議席を占める事態となりました。既に安倍首相は5月の憲法記念日に、自衛隊の存在を憲法に明記する改憲を2020年に施行することを明言しております。これに加えて、北朝鮮の核・ミサイル開発への対応では、対話のための対話では意味がないと対話否定論を繰り返す安倍首相の姿があります。現在の最大の危機は、米朝の軍事的緊張の高まりのもと偶発的な事態や誤算から軍事衝突が起き戦争に発展することです。

このような状況のもとで、軍事的対応を含む米国政府の立場を支持する日本政府の姿勢が問

われています。「全ての選択肢はテーブルの上にある」とするトランプ大統領の姿勢は、軍事力行使も含んでおります。米国が先制攻撃に踏み切れれば多数の命が失われる懸念があり、こうした危険な道にあらかじめ支持を与えるなど、言語道断の態度と言わざるを得ません。

日本政府は、米政府に対しては先制的な軍事力行使を絶対にやるべきではないと提起すべきであります。

暮らしと経済に関しましては、経団連の榊原定征会長が、総選挙の翌日の10月23日、安倍政権に対して、計画どおりの消費税増税の実行と社会保障制度の改革に取り組むよう提言しています。これに呼応するように財務省の財政制度等審議会や内閣府の経済財政諮問会議の社会保障改革案では、医療、介護、生活保護など、社会保障のあらゆる分野で給付削減の大なたを振るう内容となっております。例えば介護では、要介護1、2の240万人の在宅サービスを保険給付から外す計画です。既に要支援1、2の176万人の在宅サービスが保険給付から外されているため、要支援、要介護と認定されている人の実に65%が保険給付の枠外に置かれてしまうことになります。介護離職が10年間で105万人に上るとして、6割以上の人から保険給付を取り上げて、どうして介護離職ゼロになるのかと疑問の声も上がっております。

安倍首相は、要支援外しを地域支援事業の対象とした、このように無責任に答え、市町村任せにしたためサービスが削減されている実態を無視しております。生活保護では、母子加算をはじめ、子育て世帯の各種加算の切り下げが検討されています。子供の多い世帯ほど厳しく削減されるもので、子だくさんの貧困家庭に事実上のペナルティを課すことになるとの指摘がなされています。首相は、低所得世帯と均衡がとれる水準になるように検討していると、下に合わせた改革であることを認めております。首相の言う全世代型の社会保障は、全世代に対する社会保障切り捨てにほかなりません。平和や経済、暮らしを脅かすこの政権のもとで、地方自治体のあるべき姿が鋭く問われております。

以上のようなことから、このような情勢を勘案いたしまして、幾つかの問題をお聞きしてまいります。

まずは、市長の政治姿勢について伺ってまいります。

その1項目めの平和行政についてでございます。

集団的自衛権行使容認の閣議決定、安全保障関連法、秘密保護法、共謀罪法の強行などで米国の戦争に日本が参戦する仕組みが幾つも政策に盛り込まれております。さきに述べたように、現実的な戦争の脅威と、それを合法化する憲法改正の危機が迫っております。しかし、平和を求める世界の主流は戦争の違法化の実現であります。

今年7月7日、核兵器禁止条約が国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性を厳しく告発するとともに、その開発、実験、生産、保有、使用、使用の威嚇などを全面禁止にしました。核兵器が非人道的、反道徳的であるということだけでなく、人類史上初めて核兵器を違法化し、悪の烙印を押すという画期的なものとなりました。

また、世界中で核兵器廃絶を働きかける国際連合体、ICANのノーベル平和賞の受賞など、平和運動にも弾みがついております。ところが、唯一の戦争被爆国である日本政府は、禁止条約には背を向け、安倍首相は、署名、批准を行う考えはないとして、世界の流れに逆行する恥ずべき態度をとっております。被爆者から激しい怒りの声が上がリ、長崎の被爆者は、首相に直接、「あなたはどこの国の総理ですか」と訴えております。

アメリカの核戦略にしがみつき、被爆者はじめ、国民多数の願いを無視する日本政府の立場が根本から問われております。

本市では、このような一連の世界的な平和を求める動きに、地方自治体としてどう考えますか。

また、5月3日に安倍総理は憲法9条に自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行すると提案したことについて、この声を「評価しない」とするものが47%、「評価する」というのは35%です。自衛隊を憲法に明記する9条改定について、「必要ない」という声は44%、「必要がある」という方は41%、こういう当時の世論の調査結果であります。このような動きについては、どう捉えておりますか。

さらに、本市の平和行政の現状と今後については、どのようにお考えでしょうか。お聞かせを願います。

次に、来年度予算についてでございます。

現在執行中の予算作成当時の経済情勢と国の状況についての市当局の分析は、次のようなことです。その前半部分で、政府はアベノミクスの三本の矢を推進、さらに平成27年10月からは、一億総活躍社会の実現を目指し、新三本の矢を放ち、成長と分配の好循環の確立、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指している。これまでの施策により、我が国の経済情勢についてはGDPが名目、実質ともに増加し、就業者数の増加や賃上げが行われるなど、雇用・所得環境は着実に改善しているものの、海外経済の不確実性や金融市場の変動による影響など、決して楽観視できない状況にある、こう述べております。自らがこのように行った情勢分析については、どのように検討されておりますか。

さらに、来年度予算編成においては、その検証結果をどのように生かしていくのかを伺います。

次に、国民健康保険について伺います。

初めに、加入者の現状と問題点の認識について伺います。国保税の高騰を招いた大きな要因は、加入世帯の貧困化と国の予算削減です。現在の制度がスタートした1960年代、国保に加入する世帯主の4割は農林水産業、3割は自営業でした。しかし、現在は年金生活者など無職の方が4割、非正規労働などの被用者が3割を占めるようになっています。

こうした中、国保加入世帯の平均所得は、1990年代前半の270万円をピークに下がり続け、2015年には139万円にまで落ち込んでしまいました。国保制度がスタートした当初、政府は、無職者が加入し保険料に事業主負担がない、こういった国保を保険制度として維持するには、1962年の社会保障制度審議会勧告によれば、相当額の国家負担が必要と宣言しておりました。ところが、自民党政権は1984年の国保法改悪で定率国庫負担割合を引き下げたのを皮切りに、国保の財政運営に対する国の責任を後退させてまいりました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出金の割合は、1980年代前半の50%から、2015年には20.3%にまで下がっています。このように加入世帯の貧困化と国の予算削減が同時並行で進む中で、国保の1人当たりの保険料は、1980年代が3万円から4万円、1990年代には6万円から7万円、2000年代以降は8万円から9万円と上がり続けてきました。全国的には、以上のような傾向であります。

さて、本市の加入者の状況として、まず、無職、被用者、自営業者、農業者など職業別各階層についての加入状況の割合と所得金額について階層別、例えば50万円刻みで300万円以上まで、こういった形で、世帯数について伺います。

また、滞納世帯の推移を伺いますとともに、滞納の主な要因についての当局の見解を伺います。

次に、国保の加入者負担の軽減についてでございます。

低所得者が加入する医療保険なのに保険料が高いという国保の構造的問題は、全国知事会・全国市長会などの地方団体も解決を求め、厚生労働省も矛盾の存在を認めざるを得なくなっています。現在、国保の1人当たりの保険料は、全国的には年間9万1000円ですが、今後高齢化や医療技術の進歩により、2025年の1人当たりの保険料は年間11万2000円になると厚生労働省は試算しております。国保の構造問題を本当に解決するには、制度の抜本的改革が必要であります。国保税には、家族の数が増えるごとに保険料を加算していく均等割という仕組みがあり、それが子育て世帯など、家族の多い世帯の保険税額を高騰させる重大な要因になっております。

この仕組みには、ゼロ歳児でも1人増えれば課税するという、まるで人頭税、子育て支援への逆行だ、こういう批判の声が上がり、全国知事会など地方団体からも見直しが要求されております。まずは国庫負担増によります保険税の水準の引き下げ、この均等割の軽減、見直しなどを行うべきではないでしょうか。このことについての見解を伺います。

以上をお伺い申し上げまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、私の政治姿勢の中で、平成29年度の予算編成時における経済情勢等の分析についての御質問でございますが、現在の国の経済情勢につきましては、GDPが直近の本年7月から9月期において、実質0.3%のプラス、名目が0.6%とともにプラスとなっております、緩やかな経済成長を示しております。

また、雇用・所得環境につきましても、最新の本年9月の指標では、就業者数が6596万人で、前年同月比74万人の増、完全失業率が2.8%で、前年同月比0.2ポイントの減、月間現金給与額が26万7248円で、前年同月比0.9%の増など、それぞれ改善しております。

これらのことから、平成29年度当初予算編成時における経済情勢の分析と比較して大きな違いはないものと考えております。

次に、来年度予算編成についての御質問でございますが、来年度の経済情勢については、現時点では今年度並みの経済成長を見込んでおりますが、国際情勢の変化による海外経済の動向や国内金融市場の変動など、不確定要素もございます。これらの見込みとあわせ、市内企業の設備投資の減による償却資産の減少、また、後期高齢者医療費の急激な増、想定外の費用増など、最新の経済情勢や想定外の支出要因などについて総合的に判断しまして、予算編成に反映してまいりたいと考えております。

また、国からは、今後の経済情勢の見込みを踏まえた地方財政計画や地方財政対策も示される予定ですので、これらの情報も参考にし、予算編成を行ってまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります平和行政についての御質問に

御答弁申し上げます。

まず、一連の世界的な平和を希求する動きについて、本市としてはどのように考えているかについてでございますが、広島市、長崎市が主催し、世界の162の国や地域から7469の都市が加盟している平和首長会議に本市も加盟しており、今年、平和首長会議では、核兵器廃絶に向けた取り組みの推進について国へ要望したところでございます。

次に、憲法改正の動きについて、本市はどのように捉えているのかということでございます。日本国憲法の改正につきましては、同法第96条の規定により、衆参両院において3分の2以上の賛成で国会がこれを発議し、国民投票で過半数の賛成により承認されるとなっておりますので、国会における議論を注視してまいりたいと考えております。

次に、本市の平和行政の現状と今後についてでございますが、市民に戦争の悲惨さ、平和の大切さについて考えていただく機会として、本年度もヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を茂原市立美術館で開催し、8月1日から20日までの間に2058名の方に御来場をいただきました。今後も、平和についての意識高揚を図ってまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

（市民部長 板倉正樹君登壇）

○市民部長（板倉正樹君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

国保についての御質問の中で、初めに、加入者の職業別、所得金額階層別の構成状況と滞納世帯の推移、滞納の主な要因についての御質問でございますが、本年7月の当初賦課時点での国保加入1万5863世帯における構成状況でございますが、主たる職業別については、年金所得世帯が6918世帯で全体の43.6%、給与所得世帯は5227世帯で33%、事業所得世帯は1337世帯で8.4%、農業その他所得世帯は923世帯で5.8%、無職・所得不明世帯は1458世帯で9.2%となっております。

次に、所得階層別でございますが、50万円未満世帯が6940世帯で全体の43.7%、100万円未満が2119世帯で13.4%、150万円未満が2212世帯で13.9%、200万円未満は1578世帯で9.9%、250万円未満は992世帯で6.3%、300万円未満は634世帯で4%、300万円以上は1388世帯で8.8%となっております。

また、滞納世帯の推移でございますが、平成26年度末で4756世帯、平成27年度末で4295世帯、平成28年度末で3802世帯となっております。

滞納の主な要因については、離職による収入減や負債を抱えていることにより納税が後回しにされていることなどが考えられます。

次に、国庫負担増による保険税の引き下げや均等割の軽減、見直しについての御質問でございますが、本市国民健康保険特別会計の平成28年度決算における歳入総額のうち、被保険者の保険税負担は19.57%となっており、8割以上が国庫等の負担となっているのが現状でございます。平成30年4月からの国保広域化により、さらに公費が投入されることとなりますが、保険税の引き下げ、見直しなどにつきましては、来年1月に示される納付金等の確定を待ち、精査した上で判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、平和行政から順に伺ってまいります。一連の世界的な平和を希求する動きについての本市の見解を伺ったところであります。平和首長会議に本市も加盟しておりまして、今年、平和首長会議では、核兵器廃絶に向けた取り組みの推進について国へ要望した、こういうお答えであります。私が平和行政の一連のと申し上げましたとおり、核問題だけではなく、私がまず伺いたいのは、1つには、集団的自衛権行使容認の閣議決定、安全保障関連法、秘密保護法、共謀罪法の強行などによって、アメリカの戦争に日本が参戦する仕組みが幾つも国の政策に盛り込まれ、現実的な戦争の脅威が生まれたことに対する国民の抵抗があるわけです。2つ目には、喫緊の課題で言えば、アメリカの北朝鮮に対する経済制裁に加えての武力行使も含まれるあらゆる選択肢行使を無条件に支持する、こういう政府の態度への国民の不安、戦争に巻き込まれることに対する国民の不安というのが2つ目でございます。3つ目には、対話を拒否する政府の態度に対して、あくまでも対話を求める国民の要求など、こういう動きについての本市のお考えをお聞きしたかったわけではありますが、お願い申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 市としての考えを述べることは控えさせていただきます。今後も、平和行政として、平和について考える機会の提供や意識の高揚に向けた取り組みを行ってまいります。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） いたずらに国民の皆さんの不安をあおることは論外でありますけれども、不安を払拭して戦争への道を回避していく、こういう姿勢は失わないでいただきたいと思っております。

今年8月23日に、平和首長会議国内加盟都市会議総会での決定に基づきまして、平和首長会議副会長の田上長崎市長が外務省を訪問いたしまして、核兵器廃絶に向けた取り組みの推進に

ついて、内閣総理大臣宛ての要請文を河野外務大臣へと提出したと聞いているわけであります。核兵器廃絶を国に対して申し入れを行ったのは、この平和首長会議であります。これは本市が直接行ったわけではありませんけれども、本市の考えをお聞きしているわけです。お願いします。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 本市平和都市宣言の精神に照らしまして、平和首長会議の要請の内容について賛同するものでございます。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この平和首長会議の要請に賛成する、その路線を外すことなく、今後の政策に生かしていくことを切に要望いたします。

さて、平和首長会議のビジョンといたしまして、2003年秋に、2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020年ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定いたしまして、世界の都市、市民、NGOなどと連携しながら、核兵器廃絶に向けたさまざまな活動を展開とあります。また、1つには、全ての核兵器の実践配備の即時解除、2つ目には、核兵器禁止条約締結に向けた具体的交渉の開始、3つ目には、核兵器禁止条約の締結、4つ目には、2020年を目標とする全ての核兵器の解体など、こうした4つの崇高な目的があるわけであります。本市は、こういう立場を全面的に支持する立場かどうか確認いたします。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 「2020年ビジョン」は平成15年に策定されておりまして、平成22年には全国市長会で賛同決議がされております。本市が平和首長会議に加盟したのは平成23年ですが、本市平和都市宣言の精神に照らし、内容について賛同しているところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） こういう考えに賛同だと、ここで確認されたわけであります。

日本政府は、悲しいことに核保有国の立場に立っておりまして、核兵器禁止条約の締結に全く背を向けている。本市といたしましては、それには賛同し得ない、こういう立場だと理解させていただきます。

さて、憲法についてでございます。改正につきましては、憲法第96条の規定により、衆参総議員3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で過半数の賛成により承認されることになっていることから、国会における議論を注視していくという御答弁であります。

さて、この憲法第99条には「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」とあります。先ほどの御答弁のように、この成り行きを眺めるというのではなくて現憲法を守っていく、こういう姿勢が必要ではないでしょうか。伺います。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 憲法は、その条文の中に改正のための規定を設けておりますので、規定に基づく適正な手続きにより改正されるのであれば、その結果を受け入れることが憲法を遵守し、擁護することになると考えております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 改正されたら仕方がないというような感じに聞こえるんですけども、改正された先のことを問題にしているのではなくて、現在ある憲法を守る立場に立つべきだ、こういうことであります。公務員は、就任の際に服務の宣誓の中で、憲法に従い、守る、こう宣言することが法令で規定されておりますけれども、これは憲法の99条が根拠になっていると伺っておりますが、このことは憲法改正の動きにくみしない、こういうことなのではないですか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 地方公務員は法律により政治活動が制限されておりますので、憲法の改正を勧めること、そしてまた阻むこと、いずれにも関与してはならないものと認識しております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 悪いほうにってしまった場合、阻むことは必要ではないかなと思うわけでありまして。公務員であっても職務と切り離された私人として行う政治活動は原則自由、こういう判例があったように思うんです。

それはさておき、平和首長会議に参加いたしまして、その活動を支持する、こういうことでありますれば、その目的にあります核兵器禁止条約の締結を実現するための行動が必要となってくるのではないのでしょうか。例えば岩手県では、日本政府に対しまして核兵器禁止条約の署名、批准を求める請願、意見書の採択を地方議会に働きかけまして、11月23日現在であります。15の議会が採択、これらの意見書採択が岩手県議会での意見書採択につながったと、こういう事例があるように聞きました。

さて、さきに述べましたように、平和を取り巻く情勢といたしまして、秘密保護法、戦争法、

共謀罪法など、数々の憲法違反の法令整備とともに、安倍政権による2020年と期限を切った憲法改正の動きや、北朝鮮情勢を踏まえてアメリカとともに危険な段階へと足を踏み入れる、こういうマイナスの動向と核兵器禁止条約の採択や核兵器廃絶を求める国際連合体、ICANのノーベル賞受賞など、こういう明るい兆しもあるわけであります。今、戦争への道を進むのか、平和な日本を目指すのか、こういう重要な分岐点にあるのではないかと思います。

本市の平和行政の一環といたしまして、本年度もヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を茂原市立美術館で8月1日から20日まで開催、結構長い間ですけれども、この間に2058名の方々が来場されておると。今後も平和についての意識の高揚を図っていく、こういう御答弁をいただいております。これは大変重要なことでもありますけれども、このほかに平和行政として行う考えというのはございますか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 市が直接取り組んでいるものはございませんが、長生・茂原平和大行進や平和の火リレー等、平和活動団体による活動への支援を行っており、今後、新たな取り組みについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 新たな取り組みについての検討は大事でありますので、こちらから少しお願いしたいと思います。

これは以前も提案したことがあるかもしれませんが、再度お願いするものがあります。戦後70年を迎えようというときに、具体的には2014年12月、2015年6月の議会で、70年という節目の平和に対する認識を深めて、戦争の悲惨さを伝える目的で被爆アオギリの記念植樹の提案したことがあるんですけれども、いま一度、こういうことは検討できませんか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 苗木の植樹場所は、公共施設の敷地等、多くの市民の目に触れやすい場所とされておりますが、アオギリは大きく成長することから適した場所がなく、多額な管理費用もかかることから、植樹は難しいものと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 被爆アオギリ2世でございますが、この植樹を行って平和に対する認識を高めていこう、こういう自治体がほかにあることは皆さん御承知されていると思います。戦争体験が風化しつつある中、戦争の悲惨さ、平和の大切さについて改めて考える機会を提供するためとして、隣の長生郡一宮町では、一昨年、2015年10月に長崎の被爆クスノキ2世の植

樹を行っておるわけでありまして。おっしゃるように、多額の管理費用がかかっているのかどうか、聞いてみたらどうかと思いますが、多額な費用ということですから、どのくらいかかるかというのは試算済みかと思いますが。場所がない、お金がない、こういう案外情けない話で茂原市ができない、こういう理由はなかなか社会的な共感を得られないと思います。

それはそれとして、安倍首相の目指します改憲の期日が2020年、戦後75年目の節目の年であります。平和行政の一環で憲法を守る意義、核兵器禁止条約の締結に向けた動きを加速することなど、多くの市民と共有できる話だと確信するわけでありまして。新聞によりますと、12月4日に国連総会で決まったということでもありますから、もう少し意識を高めていく方向に市の行政が向いていただいたらいいなと私は思っておりますけれども、このことは要望しておきます。

次に、来年度予算に移らせていただきます。

現在の国の経済情勢については、GDPが直近の本年7月から9月期において実質プラス0.3%、名目0.6%とともにプラスになっており、緩やかな経済成長を示している、こうおっしゃっていますけれども、本市においては、こういったことがどういった現象になってあらわれているのか、お答え願います。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） GDPの伸びは、企業や就業者の所得、設備投資による償却資産、消費額などの増加に反映されると考えられます。本市においては、来年度予算において、住民税はわずかながら増収、固定資産税は多くの企業において資産の増加が見込まれるものの、大規模企業の設備投資が減少していることから、全体では減収を見込んでおります。

また、県から交付される地方消費税交付金については、本年12月の交付予定額が2億6779万7000円と前年度比0.6%増加しており、わずかではありますが、消費は増加しているものと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 数字的なことは、大きなスパンからいうと、そうかもしれません。大事なのは、また後でも言及しますが、好景気だと言われているけれども、市民の皆さんにとって一つも実感がない、こういうことがありますので、そのことをもう少し言及してほしかったんですが、それはそれとして、国の間違った経済分析に従って予算編成を行いますと、市民の負担が増加する、税収も上がらない、したがって景気回復にもならない、こういう状況が繰り返されているわけでありまして。

昨年の今ごろの経済分析と大差なく、先ほどお聞きましたが、アベノミクスによる緩やかな

経済成長が示されているということであれば、随分緩やかな成長であると言わざるを得ないわけであります。政府の言い分では、就業者数が185万人増加、また、正社員有効求人倍率が1倍を超えていることなどについて、アベノミクス5年間の実績だと、自画自賛しているわけであります。先ほど上げられたデータも、細かく見ていきますと、経済の好循環は幻想だというのが現実ではないでしょうか。雇用については、9月の前年同月比で74万人の増加と言えます。さきに述べました就業者数185万人増加、これは2012年と2016年の4年間の比較であります。

ここで伺いますけれども、増えた就業者がどういう職種の人たちだったのか、この分析は行っていますでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 増加している主な業種としては、製造業が26万人の増、卸売業・小売業が22万人の増、運輸業・郵便業及び金融業・保険業がともに12万人の増であり、逆に減少している業種としては、医療・福祉が7万人の減、宿泊・飲食サービス業が6万人の減となっております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） お答えいただきました数字の期間が定かでないので比較が難しいんですけども、問題にしたいのは、安倍政権の5年間という、2012年から2016年の比較での就業者数185万人増加の中身であります。

詳しい話をしてみたいと思いますが、この5年間での185万人増加を業種別で見ると、その56%の103万人を占めるのは、介護、保育、医療で、高齢者と働く女性の増加が原因でありまして、経済の好循環に関係ないところで起こっている現象であります。この比較の起点が2012年というリーマンショック後の経済危機と、東日本大震災で就業者数が異常に減った年だという特殊な事情があるわけでありまして。求人が増えるのは当たり前の話で、決してアベノミクスではないという認識を持ったほうがいいのではないかと思います。

参考までに、先ほど申しましたデータは総務省の労働力調査からでございます。

さて、有効求人倍率の1倍超えと言いますけれども、本市の求人状況に照らし合わせてみると、いかがでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） ハローワーク茂原管内の有効求人倍率につきましては、平成29年10月分を見ますと0.91倍となっております。これは前年同月との比較では0.14ポイント、前々年同月との比較では0.28ポイント上昇していることから、本市におきましても増加傾向に

あると推測しております。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） またここでつけ加えておきたいんですが、有効求人倍率の上昇も喜んでいられない、この経済の好循環とは全く違う要因があるということが判明しております。1つは、15歳から64歳の生産年齢人口の激減であります。働き手となる人口が激減すれば、事業所の求人に対する求職者が追いつかないで有効求人倍率が上がる、これは当たり前の話であります。もう一つは、介護、保育、医療分野の人手不足であります。求人が急増しているのに離職者が相次いで、求職者が不足しているためであります。労働条件を十分に改善しないで、介護報酬などの社会保障を削減してきた安倍政権の失政が原因なわけであります。このアベノミクスで経済の好循環を実感しているのは、一部の大企業と大金持ちであります。市民にとっては一向に実感がありませんというのが、正直な皆さんの感想ではないでしょうか。実感がないというのは、実体がないからであります。アベノミクスの経済の好循環への期待は、いつまで待ってもやってこない電車を待っているようなものであります。実態を踏まえた予算の編成が望まれます。

さて、総選挙が終わった途端に、経団連の会長さんが安倍首相に対して、国民の痛みを伴う改革も総理のリーダーシップで推進してほしい、ひどい話ですね。この要望に対しまして安倍首相は、一つ一つ政策を実行していく、こう応じております。このことは今後の自治体の経済、それに基づく予算編成に何らかの影響が出てくることは間違いがないものと思われませんが、この痛みを伴う改革とは、どういう内容のもので、市民に対してはどのような形で影響が出てくると思われるのか、それに対する予算措置はどのようにお考えですか。お聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 新聞報道などでは、経団連会長が安倍首相に対し、痛みを伴う改革を推進してほしいと要望し、計画どおりの消費税10%への引き上げと社会保障制度改革を訴えたとされております。その後、財務省から示された社会保障改革案には、75歳以上の医療費の窓口負担や介護報酬、生活保護の扶助費の見直しなどが示されており、実施された場合は、サービス利用料などにおいて市民への影響があるものと考えられます。また、これらの見直しは、市の財政においても扶助費にかかわる予算額などに影響を及ぼしますが、実施時期が明確ではありませんので、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 御懸念されているとおり、最初にも申し上げましたが、社会保障削減

に対して大なたを振るうということでもあります。これから先、いつ来るかわからないですが、大変な危機が来るのではないかと。それに対しまして、できるだけ痛みを軽減するような措置がほしいものでありますけれども、生活保護受給世帯の増加や国保、介護などの保険や市税の滞納が後を絶たない。富裕層の1%のための政治より、その他の99%の庶民の懐を潤す、こういった施策の実行が望まれます。

先ほどの経団連の偉い方が言った「痛みを伴う改革」が迫られている中、自治体は、その痛み軽減に向けた施策をどう行うかが今後問われてまいります。行政の仕事は税金を上げることではなくて、市民の懐を潤して税収を上げることでございます。具体的な要望は、先日、日本共産党茂原市議団予算要望書として提出させていただいております。可能な限りの実行をお願いするものであります。

さて、次の国保に移ってまいります。

加入者の現状と問題点の認識ということでございますが、職業別構成についてお答えいただいた内容を別の角度から見ますと、農林業その他という方々が5.8%、えらい少ないです。自営業が8.4%、被用者、雇われているけれども、国保だという方は33%、年金所得世帯というけれども、これはリタイアされた方々であります。お答えにありました無職と所得不明世帯と合わせて大きなくくりの無職世帯にすれば、これが何と52.8%、国保世帯の半分以上が職業のない方です。農林業とか自営業、被用者など、何らかの仕事をしている方が47.2%、それに追いつかないわけでありまして。こういう人が国保財政を支えているわけです。このうち働いている人の中におきましても、被用者、つまり非正規労働者やアルバイト、そしてパートの人の割合を示すと、働いている人の中の70%にもなるわけでありまして。仕事のある人が全体の半分弱しかいない、その中のまた7割が非正規の方なんです。あと無職の人が半分強という、こういう大まかな本市の国保世帯のくくりとなるわけでありまして。こういうことから何がわかってくるのかというお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 市町村国保は、他の医療保険制度に加入できない方々の国民皆保険制度における最後の砦であると捉えているところであります。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） おっしゃるとおり、これを外したら誰も救ってくれない。皆保険の最後の砦、こういうことであれば、おのずから国の果たす役割が見えてこようというものであります。

50万円刻みの所得階層別の世帯割合を伺いました。所得なしから150万円未満までの世帯で71%になっているわけです。150万円以下の方が7割、大変なことだと思います。その上のほうの所得150万円の方、この中では上部なんでしょうけれども、総収入に換算すれば、年間給料240万円です。これは世間で言いますと、ワーキングプアに近い人たちだと思います。このような保険制度の現状は、本市ばかりではないと思います。

このような状態が、健全な制度と言えるのかどうかということなんです。皆さんは一生懸命仕事をされているので、こういうことを言うのは心苦しいんですけども、見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 低所得の加入者が多いことは、財政運営上の課題であると考えております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 財政を支えているのが低所得者の皆さん、これは大変なことだという考えが共有できると思います。このことから、さきの質問と同じ結論が見えてくるわけがあります。低所得の加入者が多いのは課題だ、こうおっしゃいました。おそらく、とてつもないことが起きない限り、低所得者の加入は増え続けていくと思います。

滞納世帯について伺っておきました。もう少し長い期間で見る必要があるかもしれませんが、少しずつ滞納される方は減っているようにも伺えます。この減少の要因というものは、市としてはどのように分析されていますか。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 滞納世帯の減少につきましては、保険税の軽減対象所得の拡大や納税相談が要因であると考えているところございます。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 低所得者の皆さんを対象にした軽減策、そしてまた、自治体が行う施策は限界があるにせよ、それが少しずつ功を奏しているという理解だと思います。これは少しずつ明らかにしたいと思いますが、今それが本当にまだ不十分な現状だということであると思います。

滞納の主な要因につきまして、離職による収入減や負債などで納税後回しによる不履行が考えられるということではありますが、この状況をどう考えて、どう対処されていくのかということを伺います。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 離職や負債の要因は、病気や雇用環境等が考えられます。納付が遅れる方は、納税相談により事情を伺って対応しております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国保事業についての考え方の基本でございますが、国保は加入者の保険だけで運営されているのではなくて国庫負担が投入されている、この意味合いについて伺います。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 国庫負担の投入につきましては、国民皆保険制度における最後の砦として、市町村国保の安定的な運営を確保するためのものと認識しております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 端的に言えば、国が面倒を見ないとどうしようもないということです。それをどんどん減らしてきた、私たちも含めて皆さんが苦勞している、その根本的な要因だということをさらに強調しておきます。

国保も含まれます社会保険には、社会原理という考え方と保険原理、こういう2つの性格があるというふうに物の本では書かれておりますけれども、社会原理というのは、個人や相互扶助では対応できない病気、高齢化、失業などに対して、当面の社会的対応として考え出された考えということであります。これは端的に言えば、社会保障。保険原理というのは、私的な相互扶助の原理ということでありまして、サービスを受けたいなら保険税を納めなさい、民間の保険の考え方です。しばらく前までテレビでアヒルがガーと鳴いて、金を払えば幾らでも保険を受けられますよというものですけれども、あれは保険料を支払わないと、あなたたちは面倒を見てあげません、こういうのが保険原理というわけであります。

一般的に申し上げますと、国保の考え方は、相互扶助、助け合い、これが強調されすぎている面があると思います。かつて何度もこの場で質問をさせていただいておりますけれども、まだ相互扶助、助け合いという考えが担当者の皆さんから抜け切れていないのではないかという気がいたします。社会保障の中での強制加入という皆保険、こういうことであれば、先ほど申しました社会原理が尊重されるべきだと私は考えておりますので、よくこのことも認識していただけるようお願い申し上げます。

本市の国保会計の平成28年度決算での歳入総額に占めます被保険者の保険税負担が19.57%、それ以外が国庫等で負担割合が8割以上という御答弁でありましたが、これでは税負担以外は国庫負担だと、こういう誤った印象を与えてしまいます。国庫等といいますけれども、この

「等」の意味合い、その原資は何か。詳しく言わないと、みんな国庫だと誤解されてしまいますので、これを詳しく説明すべきであります。実際には、国庫支出金と県支出金を合わせて約23.9%、これが真実ではないでしょうか。84年以前の国保会計の50%は国庫負担であった、こう言われたときから比べて国庫負担が半分になったという流れではないでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） この内訳につきましては、国庫支出金が19.13%、社会保険診療報酬支払基金から24.38%、県支出金が4.77%、千葉県国民健康保険団体連合会から19.43%、一般会計からの繰入金及び繰越金が12.46%、その他が0.26%となっております。

また、国庫負担ですが、現在、医療給付費の約41%が交付されておりますが、今後も機会を捉え、国庫負担の増額を働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ぜひそのようにお願いいたします。

別な角度から伺いますが、応益割、特に均等割が子供の数が増えていくほど加算されていくわけでありまして、子供が増えるほど保険税が上がっていくのが今の制度であります。これでは、子育て支援への逆行と言わざるを得ません。いわば人頭税でございます。制度の見直しが必要ではないでしょうか。加入者の負担軽減に向けて、いわゆる子供の均等割分野についての減免を行っている自治体がございます。こういったことは調査されたのでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木敏文君） 市民部長 板倉正樹君。

○市民部長（板倉正樹君） 子供の均等割の減免につきましては、実施している自治体があることは承知しております。情報につきましては、わかる範囲での把握に努めております。

○議長（鈴木敏文君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 少しでも払いやすくしようという自治体の努力があるわけでありまして。愛知県の一宮市では、法定減額の対象外であっても18歳未満の児童については全員均等割保険料を3割安くする減免制度を申請不要の制度として施行しております。このほか、同様の趣旨で、横浜市、北九州市などが均等割減免を行っていると聞いております。北九州市では、2008年から多子減免制度、こういった名前で実施されているようであります。

まとめます。繰り返しますけれども、国保は国が責任を持つべき社会保障の一環である、こういうことでもあります。高すぎて払いきれず、無理して払っている世帯が多い現状がありまして、不十分とはいえ、軽減措置がなされてきた結果、収納率が上がっている、こういう側面がある

わけであります。第一に、国と共同して国保税の引き下げを行うこと、そして自治体独自の軽減策や財政の繰り入れを行うことを切に御要望申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。
ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

☆ ☆

午前11時15分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（16番 細谷菜穂子君登壇）

○16番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。政明クラブの細谷菜穂子でございます。多くの市民を代表いたしまして、質問をさせていただきます。

北朝鮮のミサイル発射等で非常に世界情勢が緊迫をしております。日本の防衛費は過去最高の5兆2000億円という予算を来年度組むということも言われております。こういう世界情勢が不安定な中、我が国、日本においては3年後に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、その前の2年後に天皇譲位ということが決まり、4月30日に譲位、5月1日には新しい元号に変わるということが皇室会議で決定したわけでございます。そういう節目のときでもあるわけでございます。

我が茂原市におきましても、茂原市ができてから65周年ということで、これもまた節目にも当たるわけであります。

大きな1番目の質問として、市長の政治姿勢について、大きく捉えて、活気あるこれからのまちづくりの展望ということで、まずお伺いをさせていただきたいと思います。

活気あるまち、まず住んでいる人が元気なこと、街並みがきれいなこと、そして道路の脇に草が生えていない、環境美化が整っている、白線がきれいに引かれている、歩道の管理ができている、また、駅前のにぎわいがある、学校、公園、そして公共施設、病院がしっかりとしている、こういうのが活気あるまちづくりのイメージかというふうに思われます。

そこに住む人に目を向けてみますと、茂原市の人口、12月1日現在で9万557人でございます。この数字は、千葉県36市中で茂原市はちょうど真ん中くらいなんです。広く捉えて、近隣に5町1村あるわけですが、長生郡の人口を見ますと、5万8687人でございます。合わせて14

万9000人という数字なわけでございます。

先ほどの長生郡の5万8687人、まず、町村は千葉県の中で17町村あるわけなんです。その中で一番少ないのは、神崎町というのがあります。6000人しかいないんです。その次に少ないのが睦沢町の7000人、その次に少ないのが長柄町なんです。それ一つ見ても、長生郡市は少ないというふうになるわけです。先ほどの節目のことにも当たり、このまま同じような行政運営では先細りが目に見えているわけでございます。何とかしなければなりません。そこで、広域的な連携も大いに必要ではというふうを考えるわけでございます。

国土交通省は、オリンピックもあるということで、首都圏の道路網を急ピッチで今整備を進めております。我が茂原市も圏央道が開通し、物流は多くなりました。もちろん羽田空港、成田空港にも早く行けるようにもなりました。そういう中で、もっと人を取り込む、海を取り込む、山を取り込む、そしてまた農作物をもっと広げ、それに伴っての加工品も広げる。外房の中核都市のしっかりとした伝統工芸品、そういったものも広がりを見せなければなりません。物の流れを大きく活用し、活発にして、元気のいい地域をつくらないといけないというふうに思います。

こういうことを踏まえまして、活気あるまちづくりのこれからの展望について、まず市長にお伺いをするところでございます。

大きな2点目、市民生活でございます。

毎月1日と15日に広報もばらを発行しております。今は新聞の折り込みで御家庭に届いているのかなというふうに思いますが、それはそれでいいことだと思います。それに加えて、毎月の自治会の回覧板に一部でも入れて回すのも、いろいろな人が目にすることからも、ひとつの手かなというふうにも思っております。そのあたりの見解を伺います。

2点目は、市役所の大きいエレベーターでございますが、高齢者が杖で入ってくると、ちょっと腰掛けたり、あるいは荷物を置いたりするような椅子がコーナーにあると便利でございます。いろいろなところに私も出掛けますと、目にするものでございます。そういった福祉の配慮も大事なのかなというふうに考えております。エレベーターのコーナーに椅子を置いてみるのもいいのかなというふうに思います。御見解をお伺いいたします。

3点目については、市役所の2階、ちょうど市民課の待合席の前に、茂原市の電子案内板があるんです。それが今消えているんです。暗いイメージがあるんですけれども、その復活についてどう考えているのか、御見解を伺います。

次に、大きな3点目、公共交通についてでございます。

市民バスでございます。平成14年から市民バスは運行しているわけですが、今は地域公共交通会議ということで、警察も含めていろいろな方々の会議で成り立っている公共交通ですが、市民バスも、「モバス」として、新しくなって明るい感じにはなりましたけれども、運行状況、そしてまた、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

大きな4点目、教育行政でございます。

戦後、昭和23年に修身という教科が日本の教育の現場から姿を消しました。そしてその10年後、昭和33年に道徳というものができましたが、これは学校の授業の中で、時間割にはありませんけれども、成績をつける教科ではなかったわけです。来年4月から道徳というのが正式な教科ということで、小学校で始まるわけです。これは大変いいことだというふうに私は思っております。教科化に向けて、茂原市の子供たちの小学校の現場で、どういう準備、取り組みをされているのか、お伺いをいたします。

2点目は、総合型地域スポーツクラブのことでございます。何度かこの場で総合型地域スポーツクラブについて、私は質問をさせていただきました。来年度に設立するということまではわかるんですけれども、進捗状況について、まずお伺いをいたします。

次に、大きな5点目、観光行政でございます。

茂原市の一大イベントに茂原七夕まつりがあります。茂原の特産物、お土産品はたくさんありますが、七夕限定の3日間、販売するようなお土産があってもいいのかなというふうに思っております。今、東京駅から特急に乗れば1時間以内で茂原駅に到着します。7月に入りますと、東京駅に「茂原七夕まつり」というすごい大きな看板が出るんです。とてもいいことだと思います。茂原市にいらっしゃった方が電車で帰るときに、七夕の大人のお土産がないという声が私の耳にも入っております。そのあたりを含んで質問をさせていただいております。御見解をお願いいたします。

次は、2点目でございますが、茂原駅構内に茂原のお土産品を販売するコーナーがあってもいいのではないのでしょうか。たしか平成25年に質問をさせていただいたときには、一時的に駅に販売コーナーがあったんです。いつの間にかないということなんです。ずっと続けることが大事だというふうに思いますが、出張で茂原を訪れる、あるいはゴルフの帰りの人もいます。茂原のお土産品を駅で買えることはできないものか、お伺いをするものでございます。

次は、大きな6点目でございます。新しい市民会館の進捗状況、そして実現に向けての取り組みについてお伺いをいたします。

広報等でも知らされているように、平成31年3月31日をもって、今ある市民会館は閉じると

ということになりました。おそらく50年前に市民会館をつくったときは、地元の皆様、地域の皆様に長く愛される文化会館としてつくったんだろうというふうに思います。あれから50年たった今、老朽化ということで、これも一つのめぐりめぐってのことなのかなというふうに思います。閉じることは決まりましたので、新しい市民会館の実現に向けての基本構想などはどういうふうに現状はなっているのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、私の政治姿勢についての中で、活気ある茂原市づくりについての御質問でございますが、総合戦略において4つの基本目標として、産業が力強く成長するまち、結婚・妊娠・出産・子育てを応援するまち、市民の活力と賑わいにあふれるまち、地域力が暮らしを支えるまちを掲げ取り組んでいるところでございます。こうした取り組みにより、産業が活性化し、人口減少にも歯どめがかかるものと期待しております。

今後、本市の魅力をさらに高め、移住・定住に力を入れることで活気のあるまちづくりができるものと考えております。

次に、新しい市民会館の実現に向けての取り組みについての御質問でございますが、基本構想につきましては、アンケート調査、利用者団体ヒアリング及び市民参加のワークショップを経て、これらの意見等を題材に専門家のアドバイスをいただきながら、あるべき市民会館のコンセプトや役割について検討を進めております。内容といたしましては、市民の文化芸術活動を創造する拠点として市民が気軽に参加でき、世代や地域、そして文化芸術のジャンルを超えて交流できる出会いの交差点とし、豊かで充実した市民生活を楽しむ場を提供し、本市のキャッチフレーズの中にもある、「笑顔と自然と文化のまち」づくりを進める施設とすることでまとめているところでございます。

また、コンセプトや役割に応えられる施設として、機能構成、建設候補地、整備手法、管理運営等に関する基本的な考え方についても今後取りまとめてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

まず初めに、広報もばらの自治会回覧の取り組みについての御質問ですが、広報もばらの配布方法につきましては、平成8年4月に月2回発行とあわせて自治会回覧から新聞折り込みに変更いたしました。変更により発行日当日に各家庭に配布できること、それとあわせ自治会の負担軽減にも寄与しておりますので、現在のところ自治会回覧を行う予定はございません。

続きまして、市役所エレベーターのコーナーチェア設置についての御質問ですが、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法によりエレベーター内は車椅子の転回に支障がない広さとして、幅1.6メートル、奥行き1.35メートル以上とする設置基準が定められております。車椅子利用者を含め、市民の方の利用を想定してつくられた東側エレベーターは、ほぼこの基準の広さとなっておりますため、車椅子を利用する方等に御不便をおかけすることのないよう、椅子などの物を置かないようにしております。また、西側エレベーターにつきましては、非常時に自家発電で稼働する非常用エレベーターであり、救急活動でストレッチャーを使用することを想定し、東側エレベーターと同様に椅子などの物を置かないようにしておるところでございます。

続きまして、市役所2階の電子案内板作動復活についての御質問ですが、この電子案内板につきましては、現庁舎建設時に双葉電子工業株式会社より寄贈されたもので、既に20年が経過しており、機器の不具合とあわせまして現在の入力ソフトに対応することが非常に難しいものとなっているため、使用していない状況でございます。庁舎案内や来庁者へのお知らせ等につきましては、他の掲示版により行っておりますので、再開の予定はございません。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

公共交通について、市民バスの運行状況と今後の取り組みについての御質問ですが、市民バスにつきましては、運行計画の見直しにより、平成29年10月から運行コースやダイヤ等を変更し運行しております。

主な変更内容としては、南部鶴枝コースにおいて、路線バスの休止に伴う運行コースの延伸及びダイヤ等の見直し、東部コースにおいては、買い物ニーズに対応した運行コースの見直しと、新たな停留所の設置等を行ったところです。

今後は、利用状況などから、茂原市地域公共交通計画に基づくPDCAサイクルによる評価

等により見直しを行い、利便性の向上に努めてまいります。

○議長（鈴木敏文君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、来年4月から始まる小学校の道徳の教科化に向けての取り組みについてでございますが、平成29年3月31日、次期学習指導要領が公示され、小学校においては、平成30年4月より道徳が教科化されることとなりました。それを受けて、本年7月には、教科用図書長生採択地区協議会において、本地域の道徳の教科書が選定されました。また、各学校では道徳教育推進教師が中心となり、指導計画を作成するとともに、授業の進め方、評価の仕方、指導内容の工夫等についての研修に努めておるところでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブ開始に向けての進捗状況でございますが、本年9月に茂原市総合型地域スポーツクラブ設立計画を策定いたしました。本計画では、本市の実情に鑑み、学校体育施設等を活動拠点とする地域型及び市民体育館を活動拠点とする中央型の2つのタイプのクラブの設立について支援することとなっております。まずは、緑ヶ丘リレーマラソンや長寿会など、地域住民がスポーツに携わっている緑ヶ丘地区において、行政と学校及び自治会との連携を図りながら、地域型のクラブ設立に向けて支援に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、観光行政の中で、七夕まつり開催中限定で販売する土産の開発についての御質問でございますが、茂原七夕まつりに関連する商品につきましては、昨年度、茂原商工会議所青年部が茂原の特産品として、星のソースを開発し、茂原七夕まつりをはじめ、各種イベントにて販売しております。また、平成23年度に茂原謹製会により、七夕のまち茂原にふさわしい名産品として、焼き菓子やせんべい等、8商品が開発されております。今のところ、期間限定の商品を開発する予定はございませんが、これらの商品について、さらなるPRの強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、茂原駅構内で茂原土産の販売コーナーを設置する考えはないのかとの御質問でございますが、平成25年度に茂原駅コンコースでの茂原謹製の販売やサンヴェル1階での物産展を開

催いたしました。その後、出店者と協議し、継続的な販売に向け検討いたしましたが、出店にかかる費用負担に見合う効果が見込めないことから、販売コーナーの設置は実現に至りませんでした。しかしながら、茂原駅周辺での販売コーナーの必要性は認識しておりますので、関係者と協議し、実現可能な取り組みについて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 御答弁ありがとうございました。

まず、活気ある茂原市づくりでございますが、先ほどの御答弁の基本目標を達成するためには、茂原だけではなくて、市外の方への情報発信とか、いろいろな魅力をもっと発信するため、今の言葉で言えばシティプロモーションというんでしょうか、つまり地域再生、地方の活性化ということが重要だと思いますが、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 現在、シティプロモーションの基本方針の策定を進めており、策定に当たり、市民の皆様とともに本市の魅力や地域資源を再確認し、ともに発信していくことが重要であることから、魅力発掘のためのワークショップ及び魅力共有のためのキャラバンツアーを実施したところでございます。

今後は、これらの結果を踏まえて、本年度末までにシティプロモーションの基本方針を策定していく予定でございます。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 過去のことを言えば、平成19年に合併には至らなかったわけで、あれから10年が過ぎたわけでございます。企業も変わり、世の中も10年で大きくネット社会に進みました。先ほど話したように、長生郡市だけでもおよそ人口1万人が減っているんです。そういうふうなことを捉えますと、今以上に広域の連携というものが不可欠ということになると思います。改めて、これについて御見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 定住及び交流人口を増やしていくためには、近隣市町村が持つ魅力や地域資源を活用し、相乗効果を発生させることも重要であると考えておりますので、広域連携についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） よろしく願いいたします。

次へ移ります。市民生活でございますが、新聞をとっている人が少なくなりました。特に若い人はそうだと思います。回覧板の中に一部でも入れればいいのかなどというふうには思いますが、改めてお伺いをするところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 今、議員もおっしゃっていただきましたように、新聞購読者が減少している要因の多くは、若年層の新聞離れと考えられますので、スマートフォンのアプリ「マチイロ」ですとか、茂原市公式ウェブサイトでも広報もばらが読めるということを茂原市公式フェイスブックなどで周知してまいります。

また、現在行っております公共機関等での配布や郵送サービスについても、引き続き行ってまいります。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 十分検討して、よろしくお伺いをしたいと思います。

次のエレベーターのコーナーチェアです。今、自然災害が非常に多いです。仮にエレベーターに乗っていたときに災害が起きたときに閉じ込められてしまうこともあり得るわけでございます。椅子の中に水を入れておけるような、そういう機能を持った椅子もあるんです。そういったものも十分検討していただきたいなと思いますが、そのあたりの御見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 庁舎のエレベーターは、震度4以上の揺れを感知すると、安全のための一旦停止いたしますが、その後、最寄りの階に移動し扉が開くようになっております。万が一閉じこめ等の異常があった場合には、専用回線を用いた遠隔監視や通報により異常を把握し、市内に常駐する保守担当者が速やかに駆け付け復旧する体制となっており、これまで長時間にわたる閉じ込めは発生しておりません。

御質問のありました備蓄機能を持つ椅子の設置につきましては、長時間の閉じ込めを想定した場合には有効であると考えますが、現在の保守体制により短時間での対応が可能であること、また、非常に高額でもありますので、今後、他市の状況を見ながら調査、研究してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） よろしくお伺いいたします。

その次の市役所の2階にある電子板ですが、御答弁のようであれば致し方ないのかなと思います。

ますが、現状では、何もない、ただ真っ暗で置いてあるものですから、暗いイメージがあります。これは要望で構いませんが、撤去していただく、あるいはその上に絵画を展示するとか、あるいは茂原市のマークの意味を解説するとか、何か工夫ができないものかなというふうに思います。これは要望で結構ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、市民バスについてのことでございますが、市民バスの利用者の推移がわかれば教えてください。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 市民バスの利用者数につきましては、平成27年度が1万3158人、平成28年度が1万6563人であります。本年度につきましては、4月から9月末までの上半期で9731人の利用がありまして、昨年同期と比べ16.7%の増となっております。また、運行見直し後、1か月間の利用者数は1785人で、昨年同期と比べ26.9%の増となっております。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 利用者が増えているということでございます。確かに町中を走っている姿を見ても、以前よりは増えたような気がいたします。さらに利便性の向上を図るような具体的な方策はとっているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 本年4月より、老朽化した車両1台の更新に伴い、ノンステップバスを導入して利便性の向上を図りました。また、運行計画の見直しのほか、時刻表や自由乗降区間などをよりわかりやすく記載した新たな交通マップの配布などを実施しております。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） それはとても大事なことだと思います。大いにそれを配布していただいて、わかりやすい市民バス、皆さんに愛される巡回バスということになればいいかなと思います。

これも要望で構わないんですけども、茂原駅とか、長生病院とか、市役所前とか、本納支所、これから新しくなりますけれども、そういった利用者の多いところにベンチを置くとかいうことも検討されたらいかかというふうに思います。

それから、市民バスのバス停は非常に背が高いんです。これも市民の声が多いです。高くて、そこに小さく時刻表が書いてあって、わかりづらいという声も非常に多く聞きます。バス停を新しくするときには、もっと背の低いバス停のほうがよりわかりやすいと思います。よろしくお

願いいたします。

次へ移ります。4番目の教育でございますが、道徳教育については、教える側の教師の情熱が一番大事なんです。教える側の教師の研修は県単位で実施されているのか、茂原市の単位で研修をしているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 県では、総合教育センターの研修講座や初任者研修会等において実施しております。市独自の研修といたしましては、若年層教員育成研修会や教務主任研修会において実施しております。また、各学校では教科化に向けて校内研修会を実施しております。

○議長（鈴木敏文君） さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 今度は評価なんですけれども、評価のあり方についてどういうふうになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 評価のあり方につきましては、新学習指導要領において、数値などによる評価は行わないものとされておりますので、授業での発言や個人の記録をもとにして、他の児童生徒との比較による評価だけではなく、個人個人がいかに成長したかを認め、励ますものとなるように記述式で行うこととしております。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 記述式の評価ということですから、より教える側の力量ということになると思います。よろしくお伺いいたします。

次の総合型地域スポーツクラブでございますが、地域づくり、人づくり、健康づくりを網羅した総合型地域スポーツクラブですが、答弁ですと、緑ヶ丘地区に設立できるよう支援をするようですけれども、今後、地域型の設立についてはどのような計画を考えていますか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 学校体育施設等を活動拠点とする地域型クラブの設立につきましては、学校や学校施設を利用している団体、また自治会等と連携を図りながら、毎年度1つを目標にしてクラブ設立に向けて支援してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 地域型は学校の体育館が拠点になるわけです。市民体育館が拠点になってやらなければいけない中央型もあると思います。その中央型については、いつ設立するんでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 中央型クラブの設立につきましては、できるだけ早い時期に設立できるよう支援してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 窓口の体育課も仕事の量が増えると思います。千葉県内に総合型スポーツクラブが幾つかあります。達成率は7割いっていないのかなというふうに思いますが、指定管理制度の指定を受けているクラブというものはあるのでしょうか。また、本市ではどうなんでしょうか。そのあたりはどのように考えておりますか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 県内の80クラブのうち、指定管理者が運営するクラブは4クラブございます。指定管理者制度の導入につきましては、今後、中央型クラブ設立に向けて協議をしていく中で検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） 非常に有効な総合型地域スポーツクラブですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、観光行政の再質問をさせていただきます。

七夕3日間だけの大人向けの、例えばお酒とか、そういったものがあるといいなというふうな声もきております。私、先日、一宮町東浪見にある稲花に用事があって行きました。昭和56年ごろ、稲花では七夕限定の商品を3日間だけつくっていたことがあるというお話がありました。そういうことも含めて、御見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 七夕開催中のみの商品販売ですけれども、費用対効果が見込めないことから、期間限定した商品を開発する考えは、現在のところ持っておりません。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） これから十分に検討して、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。

次の茂原駅構内でお土産を販売するコーナーを設置することですが、茂原市だけでは無理があるのであれば、大体、町村も茂原駅を利用していますよね。それを考えると、町村との連携も非常に有効な方法ではないかなというふうに思いますが、御見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） まずは関係者と実現可能な取り組みにつきまして協議してまいりたいと考えておりますけれども、協議の際は、御提案のありましたことも含めまして幅広く検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） よろしくお願ひいたします。

新しい市民会館の実現に向けてなんですけれども、基本構想、一步進んだというふうな感じがいたしますが、基本構想を市民に知らせないといけないと思います。シンポジウムとか、大きな会を開くとか、そういったことは考えていますか。予定がありますか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 来月の21日に基本構想案にかかわりますシンポジウムを開催しまして、公開の場での意見のやりとりを行うとともに、参加者アンケートなども行う予定でいます。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） ぜひそれをやっていただいて、市民の意見を吸い上げて、みんながいい文化会館というふうなことに進んでいけたらいいと思います。財源が必要なわけですが、茂原市の財政調整基金、今、50億円弱あるのかわかりませんが、建設の基金を早い段階から積まなければいけないというふうに思いますが、そのあたりをお伺ひいたします。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 建設基金の設置については、早急に判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） それについても、よろしくお願ひをしたいと思います。

最後に、市長、新しい市民会館への取り組みについての意気込みを教えてくださいというふうに思っております。お願ひいたします。

○議長（鈴木敏文君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 広報に私の書いたコラムからいろいろとうわさが飛んだりしているようではありますが、ここまで基本構想から、いろいろな形で専門家も交えまして取り組んでいただいております。広報に書いたのは、やらないということで書いたわけではなくて、やらなければこういう基本構想は全く考えないと思っていただい結構ではないかなと思っております。まだ財政が厳しい状況でございますので、先ほども答弁で申し上げましたけれども、

例えば後期高齢者医療費、昨年だけでも単年度で7000万円膨れ上がっていると。こういうような想定外の状況が出てくるものですから、今の財政状況と見比べながら慎重に取り組んでいきたいと思っております。ただ、やる方向で検討しておりますので、その辺は誤解のないように御理解をしていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 細谷菜穂子議員。

○16番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。誤解をしておりません。大丈夫でございます。

それでは、以上をもちまして私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（鈴木敏文君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時04分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡沢与志隆議員の一般質問を許します。岡沢与志隆議員。

（3番 岡沢与志隆君登壇）

○3番（岡沢与志隆君） 皆さん、こんにちは。もばら会の岡沢です。

私は今年の1月まで、市の職員としてこの議場で答弁する側として登壇することもありました。今回、市議会議員として質問する側として登壇することになりましたが、立場は違うものの、茂原市政発展に寄与したいという気持ちに変わりはありませんので、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

宅地開発事業と河川改修についての中で、初めに本納ニュータウン宅地開発事業について伺います。本宅地開発事業は、平成10年8月に、開発面積27.1ヘクタール、住宅戸数607戸で開発行為が許可され、平成22年7月に住宅戸数490戸に変更され、平成25年12月に現在の開発業者となっております。この事業者から宅地の一部を野球場に変更し、再生土を使用する案が示され、地元の柴名、吉井、下太田自治会への説明会が開催され、再生土プラント工場の見学会などを実施しておりました。

ところが、平成27年8月3日に、別の事業者によって本納の川戸地区で再生砂による水稲が

枯れてしまうという被害が発生したことから、市でもさまざまな対策を講じ、この宅地開発事業者も再度地元自治会への説明会を実施し、了解が得られたと聞いております。

この地元自治会へ同意を得る中で、再生土は調整池を通じて阿久川にも流入することから、平成27年10月に阿久川改修推進協議会、長尾自治会等連名で、市に対し、川戸地区で再生砂による水稻が枯れてしまうという被害が発生したことを受け、対応策の制定を求め、要望書を提出いたしました。

この結果、本年3月4日に豊田地区の住民に対して説明会が開催されました。私も出席したのですが、事業者からは、開発面積27.1ヘクタールのうち約18ヘクタールを宅地造成として243戸、約9ヘクタールを野球場3面に変更するとともに、野球場には40万立法メートルの再生土を使用する案が示されました。また、再生土は再生砂に比較し安全であること、開発面積のうち水の流れは赤目川流域の4倍の水が阿久川流域に流れることなどが説明されました。この説明を受け、野球場の造成に再生土を使用することや再生土の安全性の問題に対する質疑が大半を占めました。

私は、本納ニュータウンという名称からも水は赤目川流域に流れると思っていたので、約80%近くが阿久川に流れるという事実非常に驚きました。

この説明会を受けまして、工事工程等の説明が不十分だったことや、豊田地区では阿久川を農業用水として使用していることなどから、今年8月9日に、豊田地区自治会長連合会、阿久川改修促進協議会連名で、市に対し、再生土の搬入方法や水質保全を内容とする本納ニュータウン宅地造成に対する安全対策についてという要望書を再度送付したところです。

以上の経緯を踏まえまして、本納ニュータウン宅地開発事業の計画変更について、市はどのように考えているのか伺います。

次に、阿久川の改修について伺います。阿久川は、一宮川の支川として、その合流点から市兵衛橋まで7633メートルの県の管理する二級河川であります。これまで一宮川合流点から獅子吼橋間の改修、調節池の建設など、下流域の改修は概ね完了しております。残りの獅子吼橋から市兵衛橋までの約1800メートルが全体整備計画区間へ追加され、現在、獅子吼橋付近の護岸工事が進められているところです。しかし、市兵衛橋下流の2期工事の約700メートルについては、その上流部は既に新治土地改良事業により排水施設が整備されており、阿久川自体が複雑に蛇行し流下能力が低いことから、平成25年の台風26号では河川が氾濫し、河川の法面崩落が発生し、周辺地域では床下浸水や道路冠水が発生しています。また、平成28年6月の豪雨により、河川の溢水による農地の冠水が起っております。

こうしたことから、茂原には工業団地が造成され、本納ニュータウン宅地開発が予定されていますが、これらの造成に伴い、阿久川は台風などの大雨により氾濫などの危険性はないのか伺います。

次に、道路行政についてですが、広域幹線道路等を結ぶアクセス道路について伺います。10月3日の決算審査特別委員会で、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジと、にはる工業団地を視察し、スマートインターは平成32年4月の完成に向けて順調に推移し、にはる工業団地も11月末でほぼ完成予定であるという説明を受けました。これら2カ所の面的整備と圏央道茂原長南インターや茂原北インターとの活用を図ることにより、茂原市の都市基盤の根幹をなすものが整いつつあります。これからは、これらの面的整備を線で結び、スムーズに市内へ流入させていくことにより、市民や道路利用者の利便性の向上を図り、企業立地や生産活動の活性化に寄与していかなければなりません。そこで、これらの広域幹線道路等を結ぶアクセス道路の整備について、市はどのように考えているのか、お伺いします。

次に、農業の振興について伺います。

初めに、経営耕地面積、経営規模別農家数など、農業の現状と推移について伺います。

次に、農業振興地域整備計画は、農業生産の基盤となる優良農地を明確に区分して、確保、保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に、かつ集中的に実施するもので、農業振興の総合的な計画であります。茂原市は昭和47年7月に農業振興地域の指定を受け、昭和49年7月に整備計画を策定し、その後4回の改正を実施、直近では平成14年に改正をしています。今回、15年ぶりの改正となりますが、この間、農家数の減少、農業者の高齢化、後継者不足、遊休地の増加など、農業を取り巻く環境は非常に大きく変貌していると思われまます。こうしたことから農業の現状を踏まえ、農業振興地域整備計画の見直しについて、市の基本的な方針について伺います。

最後に、災害時など有事の対応について、2点ほど質問させていただきます。

初めに、今年の10月22日の台風21号は、総雨量222ミリ、時間最大雨量31.5ミリ、最大風速29.9メートルで、大雨洪水警報が発令され、屋根破損3件等の被害が生じ、避難所も10カ所開設され、93世帯、164人の方が避難されました。幸いにも、翌23日には全ての避難所が閉鎖されましたが、これらの災害を含めて、特に東日本大震災、熊本地震などの避難所の生活が長期化する場合、避難所の開設及び運営について、市としてどのように実施していくのか伺います。

次に、今年の9月15日、政府は北朝鮮の弾道ミサイル発射を受け、発射から3分後の午前7時0分に、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが流され、建物の中、または地下に避

難してくださいと呼びかけられました。また、7時7分には新たな情報として、ミサイルは北海道地方から太平洋へ通過した模様と伝えられ、避難を呼びかけた地域は、前回ミサイルが発射された8月29日と同じ北海道から長野県にかけての12道県、617市町村が対象となりました。政府が弾道ミサイル発射でJアラートを流したのは、2007年の運用開始以降、4度目で、2012年、2016年の対象は沖縄県だけでしたが、前回の8月29日に初めて広域的に流されました。Jアラートで避難を呼びかけた12道県の中で茨城県が入っているのに千葉県は入っておりませんでした。また、地震発生時などにおいてもJアラートは作動すると聞いておりますが、弾道ミサイルの発射や地震発生時などにおいて、どのような場合に市のJアラートは作動するのか伺います。

以上で私の1回目の質問を終了いたします。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの岡沢与志隆議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 岡沢与志隆議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、宅地開発事業と河川改修についての中で、本納ニュータウン宅地開発事業についての御質問でございますが、本納ニュータウン宅地開発事業の計画変更では、一部が野球練習グラウンドとされ、その盛土材として約40万立法メートルの再生土が使用される計画となっております。使用される再生土につきましては、建設汚泥を再生処理したもので、環境基準の安全性が確認されているとのことですが、昨今、県内で再生土による埋め立てが急増する中、佐倉市でも大きな問題になっておりますけれども、環境基準を超える有害物質が検出された事案や、県の再生土等の埋め立て等に係る行政指導指針に従わない事業者もいるとのことから、産業廃棄物の混入、土壌汚染及び水質汚濁が懸念されております。

本市でも昨年、議員から御指摘がありましたけれども、平成27年9月に、川戸地区で埋められた再生砂から多量の高濃度の塩化物イオンが下流の田に流入し、稲の枯れ上がりが起こり、その後の検査でダイオキシンが混入されていた事案が発生しており、全量を再生砂製造業者に撤去してもらった経緯があります。今なお補償が続いておりまして、大変困った事案でございます。川戸地区は、今回のニュータウンと目と鼻の先であり、再生砂と再生土との違いはありますが、今回の造成工事はもともと開発する地域内での土砂の移動で造成する予定だった開発であり、そこになぜ再生土を入れる理由があるのか、また、開発する工事業者は多額の負債を抱えており、もし不測の事態が生じた場合は、本当に最後まで責任を持って処理することがで

きるのか、私としても不安になっているところであります。そのようなことから、私個人的には、今回のニュータウンへの再生土の搬入については反対してきたところであります。できれば阻止したいくらいですが、ただ、今の段階では県が開発許可を決める権限を有しているため、これをとめることはできません。非常に残念でございます。

そのような中で、今後、再生土が使用される本納ニュータウン宅地開発事業の安全対策には、県と連携し、他市の状況も注視しながら、引き続き慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、農業振興についての中で、農業振興地域整備計画についての御質問でございますが、農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、無秩序な土地利用や耕作放棄地によるかい廃を防ぎ、効率的な農業生産基盤となるよう優良農地を良好な状況で保全、整備する方針で、総合的に農業の振興が図れるよう見直してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、阿久川改修について、にいほる工業団地、本納ニュータウンの造成により、阿久川は台風などの大雨により氾濫などの危険性はないかとの御質問ですが、茂原にいほる工業団地、本納ニュータウン宅地開発事業につきましては、おのおの開発協議の中で、県で定められている雨水排水基準にあわせ、開発区域内に洪水調整池を設け、放流量を下流河川の阿久川に影響が出ないように計画されております。

次に、道路行政について、広域幹線道路等を結ぶアクセス道路の整備について市はどのように考えているのかとの御質問ですが、広域幹線道路から市街地等へのアクセス道路の整備につきましては、基本的に県道や一級市道などの幹線となる既存道路を活用することとしております。今後、交通量の増加に伴い利便性や安全性も考慮しながら、幹線道路を中心に拡幅や歩道整備を県とともに図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

農業の振興の中で、経営耕地面積、経営規模別農家数など農業の現状と推移についての御質

間でございますが、本市の経営耕地面積につきましては、平成17年2032.8ヘクタール、平成27年は1818.8ヘクタールとなっており、10年間で214ヘクタール、10.5%減少しております。経営規模別農家数につきましては、1ヘクタール未満は、平成17年833戸、平成27年は559戸となっており、10年間で274戸、32.9%の減少となっております。また、1ヘクタールから2ヘクタール未満は、平成17年507戸、平成27年は402戸となっており、10年間で105戸、20.7%の減少となっております。さらに2ヘクタール以上は、平成17年229戸、平成27年は218戸となっており、10年間で11戸、4.8%の減少となっております。以上のことから、農業の現状といたしましては、特に小規模農家の離農が進んでいる状況でございます。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります災害時など有事の対応についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、避難所の開設及び運営についての御質問ですが、避難所の開設及び運営につきましては、茂原市地域防災計画及び指定避難所開設運営マニュアルに基づき行うこととしております。開設につきましては、基本的には、災害の直後、避難所ごとに指定している直近動員職員及び各施設管理者が速やかに施設の安全確認を実施し、安全が確認された後、開設いたします。開設後の運営につきましては、避難者による自主運営が基本となり、直近動員職員、施設管理者及びボランティア等と協力して運営することとなります。

続きまして、Jアラートはどのような場合に作動するのかという御質問ですが、弾道ミサイルが発射された場合には、あらかじめ区分されている9つの地域のうち、関東地域への飛来が予測される場合に自動で作動することとなっております。また、地震発生時には、緊急地震速報において、震度5弱以上の対象地域となった場合において自動で作動することとなっております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） それでは初めに、本納ニュータウン宅地開発事業について再質問させていただきます。

今回の宅地開発事業については、引き続き慎重に対応していくということでしたが、本納の川戸地区で発生した平成27年8月の再生砂被害の状況、原因及び補償等の内容は、最終的にどのようなになったのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を含めます。経済環境部長 山本文彦君。

○**経済環境部長（山本文彦君）** 本納川戸地区において、稲の枯れ上がりが発生したため調査いたしました。その結果、土地造成に利用された再生砂由来の高濃度の塩化物イオンが原因であることが判明いたしました。また、一部で土壤環境基準値の1.3倍を超えるダイオキシン類が検出されました。このことから、千葉県では、平成27年9月に再生砂製造業者に埋め立てた再生砂1万6000立方メートルを全量撤去する勧告を行いまして、平成28年12月までに再生砂が全量撤去されております。

次に、補償等につきましては、影響を受けた水田が、平成27年度が3.2ヘクタール、平成28年度は2.1ヘクタール、平成29年度は0.4ヘクタールと減少傾向にありますが、毎年、再生砂製造業者等と地元自治会で補償契約を結び、こしひかり一等米の生産者買い取り価格で補償しているというふうに伺っております。以上です。

○**議長（鈴木敏文君）** 岡沢与志隆議員。

○**3番（岡沢与志隆君）** 再生砂は焼却灰、ばい塵等をリサイクルしたもので、再生土は建設汚泥等をリサイクルしたものと定義されておりますが、川戸地区の被害は高濃度の塩化物イオンが原因であり、一部では基準値を超えるダイオキシンが検出されたとのことでした。こうした被害を受けまして、茂原市など関係市町村で県に再生土の規制強化の条例改正を要望してまいりました。この結果、森田知事は、今年の9月議会の代表質問で、再生土による埋め立て造成について、条例による規制について検討していると答弁しています。こうしたことから、今回の本納ニュータウン宅地開発事業は、改正される予定の県の条例の対象となるのか伺います。

また、市の条例改正については、どのように考えているのか伺います。

○**議長（鈴木敏文君）** 経済環境部長 山本文彦君。

○**経済環境部長（山本文彦君）** 県に確認いたしましたところ、再生土に関しての条例につきましては、現在どのように規制するかも含めて検討している状況だそうです。本納ニュータウン宅地開発事業がこの対象となるかどうかにつきましては、現段階ではまだお答えいただけないという状況でございました。

また、市の条例改正につきましては、県の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**議長（鈴木敏文君）** 岡沢与志隆議員。

○**3番（岡沢与志隆君）** 県の条例改正の対象となるかどうかについては、検討中のため回答がもらえないということ、また、市の条例改正についても県の動向を見ながら検討するということでした。実は昨日、5日の県議会でも、条例改正の検討状況についての代表質問がありま

して、県は、条例改正の骨子案を策定中であるとの答弁でありました。つまり、現段階で詳細は不明ということですが、今回の開発行為自体は協議が進行中ですので、県の条例が改正されるまでの間、現行の土砂等の埋め立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例、いわゆる残土条例と、県が昨年9月に策定した再生土の埋め立て等に係る行政指導指針が適用されると思います。そこで、この行政指導指針に従わない事業者がいるとのことですが、この開発事業者は県の再生土の埋め立てに係る行政指導指針を遵守していくのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 開発事業者は、現在、県の廃棄物指導課と協議を行っておりまして、県の再生土等の埋め立て等に係る行政指導指針を遵守するとのことでございます。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） この指針を遵守していくということですが、次に補償については、被害が発生したほ場等で米の生産者買い取り価格で補償しており、まだ継続しているところもあるという答弁でしたが、実際の補償被害金額の総額自体は、民と民のことなのでわからないと思いますが、川戸地区の再生砂は1万6000立法メートルで、今回の再生土は40万立法メートルと25倍になります。40万立法メートルというと、どのくらいの量かということ、東京ドームのグラウンド部分の面積は1万3000平方メートルなんだそうです。ですから、この面積に対して再生土2メートル盛土した場合で約15個、3メートル盛土したときで約10個分のグラウンド部分ができる量となります。実際には観客席や道路、その他の部分がたくさんあるわけですが、今回は3つの野球場が計画されているということで、かなりの再生土が盛土されると思います。そこで、再生土使用に伴う水質汚染による被害等が発生した場合、補償等の問題について、開発事業者はどのように対応していくのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 開発事業者との事前協議の中では、万が一、開発事業に起因する被害等が起こった場合、責任を持って補償及び復旧する旨の誓約書が提出されております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 補償及び復旧の誓約書が提出されているということで、よろしくお願いたします。

次に心配されるのが、40万立法メートルという再生土が搬入されることから、24時間監視していない限り、再生土以外の産業廃棄物などが搬入されるおそれがあります。そこで、再生土以外のものが搬入されないよう、どのように監視していくのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 再生土の搬入につきましては、車両登録制としまして、出入り口には警備員をつけ、全て車体番号等の確認をすることとなっております。また、夜間は施錠を行いまして、24時間カメラ監視することとなっております。市といたしましては、適切な施行が行われますよう、定期的に工事現場のパトロールを実施してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 24時間カメラで監視するということですが、次に、工事期間中や工事が完了してからの水質の保全や再生土の安全性を保つためには、やはり定期的な検査が必要だと考えておりますが、再生土使用に伴う水質検査、土質検査は実施していくのかを伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 開発事業者との事前協議の中で、土質検査で環境基準に適合した再生土が搬入されることとなっておりますが、さらに安全を確認するために、工事現場に搬入される再生土を工事期間中、工事完了後に土質検査を実施しまして、また、開発区域下流の水路で水を採取し、工事前、工事期間中、また工事完了後は10年間、水質検査を実施することとなっております。

なお、検体の採取に当たりましては、市職員が立ち会うこととなっております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 監視体制や水質検査、土質検査等を開発事業者自ら実施していただけるということで、非常に協力的であると思います。しかし、11月15日の千葉日報で、佐倉市の神門地区で4万8000立方メートルの再生土が使用された大規模な埋め立てをめぐり、地元の住民が異臭などの生活環境の悪化を訴え、9月の県議会に請願を提出し、採択され、県が調査を実施した結果、フッ素と鉛の濃度が国の環境基準を超え、再生土には当たらないと判断し、詳しい原因は調査中であるものの、事業者に全量の撤去を求める行政指導に乗り出したと報じられました。つまり、安全と判断された再生土が埋め立て期間中、何らかの原因で国の環境基準を超えてしまったものと思われます。こうしたことが起きると、今回の開発に使用される再生土は、佐倉市で使用された再生土と同じ成分ではないようですが、佐倉市の4万8000立方メートルの8倍以上である40万立方メートルを使用することから、安全であると開発事業者に言われても、地元住民としては疑心暗鬼とならざるを得ません。また、県の指針では、不適正な埋め立て等が疑われる場合に土質検査や立ち入り検査ができると規定されております。つま

り、異臭等の異常事態が発生しない限り、土質検査や立ち入り検査はしないということだと思います。これでは、地元の住民の方の安全と安心は守れないと思います。そこで、業者さんだけでなく、市独自の水質検査は実施できないのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 市独自の水質検査につきましては、実施する方向で考えております。実施の方法等につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 実施する方向で検討していくということですが、開発事業者自らの検査と市の検査で二重に実施し、チェックしていくことで、何らかの異常が検知されたときは、初めてそこで県に対応していただけたと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

今回の宅地開発事業は、川戸地区の再生砂が1万6000立法メートルで、今回の再生土は40万立法メートルと25倍を使用することから、阿久川を農業用水として利用している住民の方は非常に危惧しております。また、一旦被害が発生しますと、阿久川は一宮川と合流するため、茂原市だけの被害にとどまらず、睦沢町や一宮町など、広域的に被害が生ずる可能性があります。そうしますと、一瞬で安全で安心なまちというイメージが崩壊してしまいますので、県の条例改正をもとに、市の条例についても改正を検討し、県と連携を図り監視体制を一層強化するなど、事業の安全対策を講じていただきたいと思います。

次に、阿久川改修について再質問させていただきます。それぞれの開発協議の中で、県の基準に合わせ、阿久川に影響が出ないように計画されているとのことでしたが、現在の阿久川改修の進捗状況について伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 阿久川最上流部の未改修区間1.8キロメートルのうち、長尾地先の獅子吼橋上流の護岸工事が昨年度まで両側合わせて約137メートルが完了しております。本年度は左岸の護岸工事約43メートルが実施されております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） そうしますと、1800メートルの未改修区間のうち約10%は改修されるということですが、今後の阿久川改修の予定について伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 現在のところ、完成目標は県から示されておりませんが、引

き続き用地買収及び護岸工事を実施していくと伺っております。市といたしましては、早期完成に向け、今後も県に協力してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） それでは、引き続き県は用地買収や護岸工事を実施していくということですが、阿久川改修促進協議会では、11月20日、県に対し、市からは副市長、都市建設部長、茂原市選出の県議会議員、地元の市会議員などで阿久川改修について要望活動を実施いたしました。私も同席させていただいたのですが、阿久川は河川が複雑に蛇行し流下能力が低い上、上流部での開発等により豪雨などの災害時に氾濫してしまう可能性があります。こうしたことから、市から県に対し再度早期の改修を要望していただくことをお願い申し上げます。

次に、道路行政の中で、広域幹線道路等を結ぶアクセス道路の整備については、県道や一級市道などの道路を活用するとのことですが、現在の進捗状況について伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 茂原北インターチェンジからのアクセスにつきましては、県道五井本納線、茂原環状線に接続する市道一級14号線、15号線、16号線の整備を実施しております。また、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジについては、平成32年4月の供用に向け、関連する道路整備を進めております。

次に、長生グリーンラインについては、茂原長南インターチェンジから県道茂原大多喜線までを平成31年度の供用に向け事業が進んでいると伺っております。

○議長（鈴木敏文君） さらに質問ありますか。岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） アクセス道路の進捗状況については、圏央道の3カ所のインターから進められているということですが、次のステップとして、市内に出入りするためのアクセス道路の整備について、市はどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 茂原北インターチェンジからのアクセスとしては、市道一級14号線、15号線、16号線の整備を受け、国道128号までの連絡道路として都市計画道路西部アクセス線の整備計画が策定されております。また、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジからは、県道千葉茂原線を経由し、市街地へのアクセスすることができます。

次に、茂原長南インターチェンジからは、長生グリーンラインを経由し、県道茂原大多喜線の台田地先に接続される計画となっております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 市内に出入りするためのアクセス道路の整備について、茂原北インターは都市計画道路西部アクセス線の整備計画が策定されていること、また、スマートインターについては、既存の県道を経由すること、茂原長南インターチェンジについては、長生グリーンラインを活用し県道茂原大多喜線の台田地先に接続される予定であるとのことでした。この中で、長尾のセブンイレブンから国道128号線に抜ける820メートルの西部アクセス線についてはどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 西部アクセス線の整備につきましては、現在実施中の都市計画道路桑原梅田線や小林浜町線の完了見通しがついた段階で事業に着手してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） そうしますと、西部アクセス線の整備については、桑原梅田線、小林浜町線の完了見通しがついた段階で実施するとのことですが、特に桑原梅田線は茂原駅周辺の鉄道高架を挟んで南北の交通連絡の不備を解消させ、にぎわいを取り戻すには欠かせない幹線道路であると思います。また、今年の第1回定例会で金坂議員の質問でも取り上げられ、整備率37.5%、用地買収率53.2%と答弁されていますが、今後、この桑原梅田線を早期に完成させることをどのように考えているのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 県道茂原長生線から高師高師野線まで北側の約250メートル区間について重点的に整備を行いまして、その後、南側の野巻戸地区、最終的にJR南側の難航している共有地の取得に取り組み、交付金等を活用しながら早期完成に向け努めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） そうしますと、北側を実施してから南側を実施していくとのことですが、問題のある土地が存在していると思います。こうしたことから、この問題は都市建設部だけで処理することは困難だと思いますので、総務部、企画財政部等の関係部署と連携していくことが重要だと考えます。このため、重要路線を解決するためのプロジェクトチームの設置をすべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 桑原梅田線につきましては、茂原駅周辺の活性化を図るため

重要な路線であることから、早期に完成に向けたプロジェクトチームの必要性については認識しております。事業推進を図るための手法などとあわせて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 検討していくとのことですが、場合によっては、弁護士などの専門家を雇うなどして、駅周辺化の活性化を図るため、一日も早くこの路線の早期完成をお願いいたします。

そうしますと、当分の間、西部アクセス線の整備はできないということになりますので、この暫定的な措置として、長尾セブンイレブンからとんでん先の道路改良は実施できないのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 御指摘の箇所につきましては、新茂原交番脇交差点までが道路改良の影響範囲となってまいります。ガソリンスタンドや大型飲食店などが含まれることから、補償や用地の取得に多大な費用と時間を要するため、抜本的な整備は難しいところでございます。今後、暫定的な改良について関係機関と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 暫定的な改良について、警察などの関係機関と協議して検討していただけるということですので、よろしくをお願いいたします。

また、先ほどの答弁で、豊田小学校から富士見中学校先を通る茂原環状線については、県の施行でほぼ完成しているとのことでしたが、この道路はアクセス道路としても非常に交通量が増加しております。

この一方で、通学路やガードレールが一部未整備であったり、信号が設置されていないため子供や住民にとって危険な状態の箇所もあります。このため、これら通学路やガードレールの整備、そして信号の設置について、市のほうからも県に対して要望していただきたいと思っております。

以上のとおり市内へ流入するアクセス道路について質問してまいりましたが、圏央道の3カ所のインターチェンジからアクセス道路を通じ、市内への出入りがスムーズになり、茂原環状線等と連携することで道路網のネットワークが構築でき、観光や周辺地域のさまざまな都市的土地利用を図れると考えておりますので、市の将来のまちづくりのためにも早期の整備が図れ

るよう、よろしく願いいたします。

次に、農業振興整備計画の見直しについては、経営耕地面積、経営規模別農家数ともに減少する中で、無秩序な土地利用や耕作放棄地によるかい廃を防ぎ、優良農地を良好な状況で保全整備する方針で見直すとのことですが、農業振興地域整備計画の見直しの具体的な取り組みについて伺います。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 農業振興地域整備計画の全体見直しにつきましては、2年にまたがりますことから、今年度は農業振興方策に係る関係団体及び1ヘクタール以上の農地を所有している農業生産者に対しまして、計画策定に関するアンケート調査を実施して基礎資料を作成してまいりたいと考えております。

また、平成30年度につきましては、農用地利用計画の変更のために市内農用地の除外、編入の整理をしまして、茂原市農業振興地域整備促進協議会に意見を聞きながら県と協議をし、整備計画の全体見直しを行って、平成30年度末までに策定してまいりたいというふうを考えています。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 今の取り組みの中で、アンケート調査はどのような趣旨で実施して、結果はいつごろ取りまとまるのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） アンケート調査につきましては、農地の保全や農業振興などに関して、農業従事者の方々の意向を聞いて整備計画の参考にするため実施しております。

なお、調査は先月末で締め切っておりまして、年明けの1月末までに集計と分析を行う予定でございます。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） そのアンケート調査の結果が取りまとまらないと、実質的な農家の方たちのニーズがわからないと思いますが、今回、15年ぶりに計画が改正される中で、この10年間で経営耕地面積が214ヘクタール、10.5%減少し、経営規模別農家数も約400戸減少しております。私も今、借り手がない田んぼを耕作しているのですが、ここ最近、ジャンボタニシやイノシシなどの被害に遭いまして、収穫量も大分減っているところです。また、私の住んでいる地域も、農業者の高齢化による後継者不足などから、耕作放棄地が大分増えております。こうしたことから、計画の見直し当たっては、農地を守るべきところは守るということは当然

だと思いますが、より実態に沿った計画に改正されることを要望いたします。

次に、避難所の開設及び運営は、地域防災計画や指定避難所運営マニュアルに基づいて行うとのことでしたが、避難所の開設及び運営についての訓練はどのように実施しているのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 避難所に関する訓練につきましては、毎年、地域防災訓練を実施しており、自治会ごとに避難する訓練や、実際の避難所での受付を行う訓練等を行うとともに、避難者自身による自主運営が基本となることを踏まえ、避難所の運営要領等について説明を行っております。また、各地域で自治会や自主防災組織が行っている防災訓練において、避難所の開設、運営についての出前講座や、室内で専用のカードを用いて行う避難所運営ゲーム等の訓練を実施しておるところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 避難所に関する訓練は、地域防災訓練、それから自治会、自主防災組織等を通して実施しているとのことですが、私は、今年10月1日に二宮地区で行われた地域防災訓練と11月12日に行われた豊田地区の自治会長連合会主催の避難所の開設及び運営訓練、両方に参加いたしました。連合会主催の訓練は、災害対策コーディネーターによる避難所の開設及び運営をゲーム形式で行う実践的なものでした。一方の地域防災訓練は、住民の方が指定避難所に避難し、避難者カードに世帯の情報等を記入し、災害対策コーディネーターの方による説明などが行われていましたが、実際の災害が発生したときのマニュアルとの違いを感じました。こうしたことから、地域防災訓練は指定避難所運営マニュアルに基づいてもっと実践的な訓練にすべきと思いますが、考えについて伺います。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 本年度は、避難所開設運営マニュアルに基づき住民による避難行動、施設管理者と直近動員職員による避難所開設及び避難所の受付を中心とした訓練を確かに行いましたが、今後は、避難者による自主運営が円滑に行えるよう、より実践的な訓練内容を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 検討していただけるとのことですが、避難所の運営は、避難者による自主運営が基本となりまして、直近動員、施設管理者、そしてボランティアが協力して運営すると答弁されており、これを具体化するために指定避難所運営マニュアルが昨年12月に作成

されたのだと思います。このマニュアルには、避難所運営委員会の設置、部屋割りの実施や避難所運営のための活動班の設置などが定められております。こうしたことを実際に、災害が発生したときに避難者による自主運営によって実施していかなければなりません。これは非常に難しいことだと思いますが、こうした訓練を通してマニュアルどおりできるのかどうか検証してみることが大事だと考えておりますので、来年度の地域防災訓練から実施できることを要望させていただきます。

次に、弾道ミサイルが発射された場合は、9つの地域に区分されており、関東地区への飛来が予測される場合に自動で作動し、地震については震度5弱以上で自動作動するとのことですが、Jアラートの作動音は弾道ミサイル発射や地震等でそれぞれ違うと思いますが、それらの違いをどのように識別するのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 弾道ミサイル発射時につきましては、防災行政無線により、有事サイレンとともにミサイル発射情報の呼びかけを行います。また、地震発生時につきましては、緊急地震チャイム音と地震発生についての音声放送されますので、それぞれのサイレンやチャイム音の違いだけではなく、その後の音声内容により識別することとなります。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 弾道ミサイルが発射された場合は有事のサイレン、震度5弱以上の地震は緊急地震チャイム音が鳴り、その後の音声で識別するとのことですが、弾道ミサイル発射や地震等でJアラートが作動した場合、市と市民はどのように対処するのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 弾道ミサイル発射時の市民の対応ですが、屋外にいた場合は近くの建物の中か地下に避難をし、建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守るようにします。屋内にいた場合には、窓から離れるか窓のない部屋に移動するようにいたします。市といたしましては、国、県等と連携し、速やかに被災情報などの情報収集に努めます。

また、地震発生時の市民の対応ですが、机の下に入り、頭部を保護するなど、自らの命を守ることを最優先に行動いたします。市といたしましては、茂原市の震度が5強以上を観測した場合は、災害対策本部を設置し、全ての避難所を開設いたします。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 弾道ミサイルが発射された場合の対応については、政府の対応と同様だと思いますので、これらを市民に対してどのように周知していくのか伺います。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 毎年、防災行政無線を通して行われますJアラート全国一斉情報伝達訓練、これを確実に実施するほか、市のウェブページにおいても、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動についてのお知らせを掲載するとともに、政府の国民保護ポータルサイトを閲覧できるようにするなど、周知に努めているところでございます。今後につきましても、多様な周知方法を検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 岡沢与志隆議員。

○3番（岡沢与志隆君） 市民は、地震が発生したときにJアラートが作動することは理解できると思いますが、弾道ミサイルが発射したときは、すぐには理解できないと思います。状況の把握ができない段階で、異様なサイレン音だけが流されると非常に不安になると思いますので、ふだんからJアラートについての周知を図っていただきたいと思います。

9月15日以降、北朝鮮による弾道ミサイルの発射はありませんでしたが、去る11月29日に再度発射されました。このような暴挙が二度と起こらないことを期待して、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君） 以上で岡沢与志隆議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 56 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 05 分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（6番 向後研二君登壇）

○6番（向後研二君） こんにちは。もばら会の向後です。

質問に入る前に、本定例会が本年最後の定例会となります。予算審査を前にした大事な定例会となると私は感じております。私も茂原で生まれ、茂原で育ち、諸先輩方に育てていただき、成長し、現在に至ります。最近ひしひしと感じておりますが、茂原はこのままで本当によいのでしょうか。私がこよなく愛してきた茂原が崩れるようなことがあってはなりません。田中市長も、きっとわかっていると思います。今が大事なときだと。一番大変なときに茂原市をここまで整理し、結果を出したことは多大なる功績だと思います。第二の夕張とも言われた茂原市を救っていただき、まことに感謝申し上げます。

これから質問内容に移ります。

まず初めに、産業が力強く成長するまちについて、2点お伺いいたします。

1点目は、茂原にはる工業団地の企業誘致についてお伺いいたします。茂原の雇用の希望とも言える茂原にはる工業団地では、企業への土地の引き渡しが進んでまいりますが、第3回定例会において、10月末には第1回目の入札で落札した3社の事業計画書が千葉県に提出されるとお伺いいたしましたが、その3社の茂原市に対しての雇用計画と経済効果を教えてください。

続いて、2点目の商工業の振興についてお伺いいたします。先日、11月9日に愛知県岡崎市に建設経済委員会で行政視察に行っていました。内容は、中小企業や起業家に光を当て、より輝けるよう応援する産業支援で、「きく」「みつける」「ささえる」をテーマに、中小企業の売り上げアップに特化し、本気でサポートする事業で、その名も「岡崎ビジネスサポートセンター」、略してOK a - B i z（オカビズ）、日本で初となる自治体主導の中小企業相談センターで、富士市のf - B i z型をモデルに4年前に設立し、中小企業診断士、ITやデザインの専門家等の12名が週4回無料で地元中小企業の相談に乗っております。視察日も予約が全部埋まっております。このシステムを取り入れている市は全国で7カ所とまだ少ないので、OK a - B i zの行政視察件数は3年間で100件を優に超えているとのことでした。

説明の中で、「きく」「みつける」「ささえる」がありましたが、「きく」は、売り上げを伸ばしたい、新しいことをしたいと思いついた時点で相談をし、業種に関係なくあらゆる事業の相談に答えるそうです。「みつける」は、売り上げが伸びない課題や強みは自分ではわかりづらいもので、しっかりと向き合い、課題や強みを見つけ、何をしたらよいかを明らかにするそうです。最後の「ささえる」は、相談を聞くだけは終わりません。相談者と同じ目線で親身に前向きな解決策と一緒に考え、チャレンジをサポートをするそうです。

本市も、ここ最近、茂原商工会議所と連携をしながら市内商工業の活性化を図るために補助金の交付やセミナーの開催などの支援を行っておりますが、まだまだ活性化の糸口が見出せていない状況と感じております。そこでお伺いいたします。

1つ目に、本市における商工業の振興に向けた基本的な方向性をお伺いいたします。

2つ目に、今年度の新たな取り組みについて、その事業の目的と内容をお伺いいたします。

次に、茂原駅周辺のまちづくりについてお伺いいたします。

11月10日に、愛知県東海市へ太田川駅周辺土地区画整理事業の行政視察に建設経済委員会で行ってまいりました。人口は茂原より少し多い11万4170人、太田川駅周辺のまちづくりは三位

一体事業で、土地区画整理事業と市街地再開発事業と連続立体交差事業となっております。施工面積は64.3ヘクタール、施行予定年度は平成4年から平成32年度、事業費は約425億円、平成28年度末での進捗状況が事業進行率94%、建物移転率97%、道路整備率90%と、ほぼ終わっているとのことでした。

茂原も昔は農業、商工業とバランスのとれた市として外房の中核都市と言われ発展していましたが、近年、日立の撤退、東芝の撤退、商店街の衰退、農産業後継者問題等でバランスが崩れております。そんな中、平成25年4月に首都圏中央連絡自動車道が開通し、成田、羽田空港へのアクセスが1時間圏内と利便性が向上してきて、茂原北インター付近に整備している茂原にはる工業団地への企業誘致に力を入れております。しかしながら、肝心の茂原の顔とも言える駅周辺が死んでおります。茂原駅前通り地区土地区画整理事業を26年前から進めており、ほとんど進んでない中、時代も変わり、その当時求めていたものも変わり、町の顔色も変わり、取り残されていくような感覚の中、当然新しい発想や今のニーズに合わせながら、20年先のビジョンも見据えながら検討していると思いますが、今後どのような予定案があり、どのようなまちづくりを考えているのかお伺いいたします。

次に、公共施設について、3点お伺いいたします。

まず初めに、市民会館廃止に伴う今後の予定についてお伺いいたします。

先日、10月25日に福岡県柳川市に会派もばら会で、建設予定の（仮称）柳川市民文化会館の行政視察に行っていました。施設概要は、メインホール803席、イベントホール200席で、建築面積は4276.13平方メートルで、1階席と2階席で客席を構成し、1階席は平土間から段床形式まで自由にレイアウトできる空気浮上式の客席を導入し、それにより、さまざまな種類の発表や鑑賞の演目に対応し、美術展など大型展示も可能な可変型のホールとなります。財源については、合併特例債のみとなっております。

このように多様な施設の使い道ができるなら、稼働率アップすること間違いなし。視察した時は、個人宅の新築を建てるような気分であきうきもしました。現実、本市における予算では厳しいと思いましたが、茂原市の施設の約60%が老朽化しているという中で、必要な施設等を組み入れて稼働率を上げるために複合するなら、国の補助金を最大限に活用してつくるしかないと感じました。そこでお伺いいたします。

市民会館を新設すると決めていないにもかかわらず、平成30年度末に市民会館を閉館すると決めましたが、閉館後は近隣の施設を借りて、今まで市民会館を利用していた事業やイベント、特に成人式等、近隣の施設を借りるということで間違いはないでしょうか、お伺いいたします。

次に、2点目の茂原公園についてお伺いいたします。茂原公園に桜の木、ソメイヨシノが2180本あって、その桜の木の治療を毎年平均すると140本くらいやっておりますが、治療していくうちに、次から次へと治療する木が出てきて、そのうち寿命がきて、植えかえでお金がかかるのではないかと心配しております。なので、民間の方の遊んでいる雑種地を借りて、苗木を植えて育ててみるという考えもよいと思いますし、桜の木の治療費よりは、土壌を賃貸し苗木を育てて予備桜として準備したほうが金銭面では安いのではないかと思います。

また、茂原市6次3か年実施計画を見ますと、平成31年度に1147万円の予算で弁天湖護岸整備の調査費も入っていると思いますが、今後、茂原公園を多世代が行き集う、魅力ある公園とするため、公園整備の予算確保のお考えはあるかお伺いいたします。

3点目に、施設の統廃合後の利活用についてお伺いいたします。平成32年3月をもちまして西陵中学校が閉校となりますが、その後の利活用について、第2回定例会の一般質問のときも、第3回定例会のときも聞いておりますが、答弁がほぼ一緒でした。初めてお伺いしてから半年たっております。建物の状況や立地条件などを考慮し、公共施設等総合管理計画推進に関する庁内委員会におきまして協議等は進んでいるのかお伺いいたします。

次に、観光振興について、3点お伺いいたします。

まず初めに、茂原七夕まつりについてお伺いいたします。第63回茂原七夕まつりが、盛大に行われ、新聞には来場者数85万人とあり第62回よりも増えておりました。

茂原七夕まつりの運営にかかわりました実行委員の皆様、茂原市役所の職員の方々、警察、消防団や各種団体の皆様、暑い中、本当に御苦労さまでございました。

2年前から、土地区画整理事業で更地になっているところを借りまして、青年部スクエアという名称で地域団体によりお祭りを盛り上げていただいております。第63回では、茂原市の各小学生に赤い短冊に夢と希望や目標を書いていただきまして、世界一の鯛提灯の形をしたボードに張り付けました。子供たちも記念に残ったと思います。また、おもちゃの自動車を出したり、射的や輪投げ等、子供たち向けのステージイベントを行っておりました。今、まさに茂原七夕まつりにぎわいを復活させようと頑張っている人たちの姿が見受けられます。

1年前にも質問させていただきましたが、重要性がありますので、確かめるためにもう一度お伺いいたします。本市最大の観光資源である茂原七夕まつりをどの程度重要視しておられるのか、お伺いいたします。

次に、2点目のもばら冬の七夕まつりについてお伺いいたします。第4回目となりますもばら冬の七夕まつりが来年2月10日に行われると伺っております。まだ始めてから歴史がないた

め認知度も低く、毎年来場者数を増やすために御協議していると思います。今年度はどのような事業内容なのか、そして前回と今回の内容の違いを具体的に教えてください。

3点目の美術館についてお伺いいたします。茂原公園内にあります美術館の利用者数が平成27年度、平成28年度、平成29年度の統計を見ますと、今年度はまだ途中ですが、平均約4万人となっておりますが、そもそもなぜ茂原公園内に美術館を建設したのか、理由をお聞かせください。

最後に、情報の発信、拡散方法についてお伺いいたします。

本市では、よい事業を見受けられるようになってきていますが、広報もばらの発行で毎年2000万円近く予算を使っており、そのほかにホームページやSNSを使って拡散していただいておりますが、ここ1年前からすごく活用して、こまめに発信して頑張っておられるのはわかっておりますが、全然周知が足りません。どのように情報発信を強化するお考えがあるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの向後研二議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、産業が力強く成長するまちについての中で、商工業の振興についての御質問でございますが、1点目といたしましては、成長産業の立地を促進するため、本市がこれまで培ってきた産業特性を生かしつつ、茂原にはる工業団地の整備及び早期分譲、広報にも書きましたけれども、2月か3月に県が入札をすと思いますけれども、おそらく完売してくれるのではないかと期待しております。また、本市への本社機能の移転促進、例えばガス会社がK&Oエナジーグループに統合されまして、持ち株会社になりまして、これを茂原に本社移転をさせた経緯がございます。東洋ケミカルさんとか、そういう会社の本社を茂原に持ってくるのか、こういったことも1つの促進につながってくるのかなと思っております。

それから、将来のけん引役となることが期待される起業、創業者への支援による新産業の創出などによりまして、市民生活を支える産業基盤を確立していきたいと思っております。

2点目といたしましては、市内中小企業の競争力強化を図り、経営力を高められるよう、販路拡大や生産性向上に資する包括的な支援を推進してまいりたいと思っております。これも沢井製薬と妙中鉱業とが、間接的ですけども、今つながりができてきておりまして、そういっ

たことも踏まえて、地元販路の拡大に努めてまいりたい、こういうような思いでございます。

以上の2点を基本的な方向性として、商工業振興に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、観光振興についての中で、茂原七夕まつりについての御質問でございますが、茂原七夕まつりは、茂原の認知度を高める、茂原への訪問を促進するなど、交流人口を増加させ、さらには地域の人々が自らの地域の魅力と愛着を持つことで地元愛の醸成にもつながる、本市にとって非常に重要なイベントであると考えております。そのために本市としても一生懸命、商工会議所とタッグを組んでやっているとございますので、この辺も御理解していただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

（経済環境部長 山本丈彦君登壇）

○経済環境部長（山本丈彦君） 経済環境部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

最初に、茂原にいはる工業団地の企業誘致について、落札した3社の雇用計画と経済効果についての御質問でございますが、3社から千葉県に提出された事業計画書によりますと、雇用につきましては、新規が72名、既存工場等からの配属が42名、計114名となります。また、経済波及効果につきましては、3社による約135億円の投資額をもとに総務省統計局のシミュレーションツールで算出いたしますと、約230億円程度の経済波及効果が生まれると考えられます。

次に、商工業の振興の中で、今年度の新たな取り組みについて事業の目的と内容についての御質問でございます。今年度の新たな取り組みといたしましては、起業家同士の情報交換、人的ネットワーク形成等を支援するとともに、起業家応援の機運を高め、継続的な支援や地域活性化につなげていくことを目的として、12月に起業家交流会を開催し、起業家による勉強会やプレゼンテーションを行います。また、将来的な事業展開に向けての連携や新たなネットワークの形成に向けた機運の醸成を図るため、1月から3月にかけて地域ビジネス連携促進セミナーを開催いたします。セミナーでは、既存事業所のニーズ及び経営課題等の抽出を行い、その課題等を幅広く事業者間で共有する場を設定することで、取引拡大や経営改善につながる交流機会の創出に努めてまいります。

続きまして、観光振興の中で、もばら冬の七夕まつりの前回と今回の内容の違いについての御質問でございますが、冬の七夕まつりにつきましては、昨年度御好評をいただきましたモバ

りんのプロジェクションマッピングや、卒業を控えた小学6年生のペットボトル灯籠イルミネーションに新たな催し物などを加えた魅力的なイベントを目指し、関係者と協議を重ねているところでございます。

なお、イルミネーション点灯期間につきましては、昨年度は試験的に1か月間実施いたしましたが、延長に伴い、さまざまなトラブルが発生したことから、今年度につきましては2週間に戻しての実施を予定しております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

（都市建設部長 正林正任君登壇）

○都市建設部長（正林正任君） 都市建設部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

初めに、茂原駅周辺のまちづくりについて、20年先のビジョンを見据えながらどのようなまちづくりを考えているかとの御質問ですが、茂原駅周辺につきましては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、中心市街地の再編と都市計画道路網の充実を図り、商業・業務機能をはじめ、教育、福祉、文化、医療等の都市機能の集約を目指す中心拠点として位置付けられております。今後は、にぎわいと市民の交流の場として親しまれてきた中心市街地の再生に向け、都市計画マスタープランの見直しにあわせて立地適正化計画を検討してまいりたいと考えております。

次に、茂原公園について、魅力ある茂原公園をつくるための予算確保についての御質問ですが、魅力ある公園としての再生を図るため、平成27年度に策定した茂原公園再生計画に基づき、桜の点検や外科治療を実施しているところでございます。今後は、弁天湖の護岸や園路の整備等に多額の費用が必要となってくることから、来年度に策定を予定している公園施設長寿命化計画により、国の交付金対象事業として事業費の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市民会館が平成31年3月で閉館した後、利用者は近隣の施設を借りるという方向で間違いないのかとの御質問でございますが、市民会館閉館後の代替施設として、市内では東部台文化会館、市民体育館、近隣では長生村文化会館、岬ふれあい会館、東金文化会館等を利用させていただきたいと考えております。

次に、茂原公園に美術館を建設した理由についてでございますが、建設場所につきましては、

茂原公園のほか、市庁舎との併設等さまざまな意見がありましたが、平成3年3月1日付けの茂原市美術館・郷土資料館基本構想懇談会の答申によりますと、日本の公立美術館の多くが公園、庭園内に建てられている。美術館は美的感覚を育み、心の憩いを求める場でもあり、雰囲気、環境を整える必要から、できれば公園内に設置することが望ましい。公園全体を屋外展示場として彫刻作品等の展示ができる等の理由から、茂原公園に決定したものでございます。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

（総務部長 中村光一君登壇）

○総務部長（中村光一君） 総務部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、西陵中学校の閉校後の利活用についての御質問ですが、閉校後の施設について、当面の行政需要があるかどうかを確認するため、庁内の各課に対し、跡地利活用に関する意向調査を7月に実施をし、委員会の前段である公共施設等総合管理計画の推進に関する庁内検討会議を8月に招集し、情報の共有を図ったところでございます。また、並行して、県の企業立地課による空き公共施設の利活用の取り組みや、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトなどを参考に、市にとって最も有益な利活用方法を検討している状況でございます。

続きまして、情報発信の強化についての御質問ですが、本市の情報発信につきましては、紙媒体の広報もばらやもばら生活ガイドブックなど、電子媒体では公式ウェブサイトやフェイスブックなどを活用しております。また、マスメディアへのニュースリリースを行うなど、それぞれの特性を生かした情報発信を行っておるところでございます。

今年度、情報発信の強化のため市民アンケートを行いました。その結果、茂原市の情報を取得する手段としては、広報もばらが最も多い一方で、より見やすい紙面を求める声も寄せられておりました。今後は、広報もばらのレイアウトを工夫するなど、より見やすい紙面の制作を心がけるとともに、その他の媒体も活用しながら、必要な方に情報が行き届くよう、情報発信の強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。向後研二議員。

○6番（向後研二君） それでは、茂原にいはる工業団地の企業誘致について再質を行います。3社で新規雇用枠が72名ということですので、ほぼ全員が茂原市民でありますよう期待いたします。

現在、ジャパンディスプレイからあまり景気のよいお話を聞かない中、新しく大手企業の誘致が重要視されると思います。そんな中、第2回目の入札では、製造業系の企業が複数者入札

参加を希望していると伺いましたが、その中で最も資本金や従業員数の多いところの会社規模を教えてください。

○議長（鈴木敏文君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 企業名は控えさせていただきますが、資本金が4億5000万円、従業員数500名と伺っております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） その規模からしますと期待できそうですが、茂原には工業団地では支店なのか、グループ会社なのかわかりませんが、本市に対してどの程度の雇用体制なのか気になります。私は、市長がおっしゃっているほど、茂原には工業団地は人気がないのではないかと思います。なぜなら、袖ヶ浦工業団地と茂原には工業団地の入札記録を比べますと、袖ヶ浦は7区画落札されているところに、4件は最低売却価格より上回っております。すなわち、複数社で価格競争をしていることとなります。中には、最低売却価格の2倍での落札もありました。比べて茂原市は、3区画落札されていますが、3件とも最低売却価格のまま落札されております。すなわち、入札業者が各1社ずつだったこととなります。もう1区画は、データ上では売れていない状況となっております。近隣から、補助目当てでの会社移転や支店での雇用規模を大きくしない企業が多く、固定資産税等はいただけるとしても、茂原市民の雇用につながらないのではと思います。企業を誘致し雇用で税金をお考えかと思いますが、茂原市民が雇用されなければ、恩恵や効果が薄れ、そして若い女性が働くには託児所の整備を整え、この3点で成り立つと思いますので、よくお考えいただき、今後も優良企業を誘致していただき、次の定例会ではよい報告を期待しております。以上、私の意見ですので、御答弁は要りません。

次に移ります。商工業の振興について、1つ目の再質となります。市民生活を支える産業基盤を確立していくとありますが、今年度、起業・創業支援補助金の制度内容を変更した理由をお聞かせください。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 起業創業支援制度の変更につきましては、1点目として、市が創業者に対して支援を行う茂原市創業支援補助交付要綱の補助対象者の規定を創業日からの経過年数を6か月から5年に延長し、創業後のさらなる経営基盤の強化、支援を図ったところでございます。

2点目といたしましては、創業者を支援する茂原商工会議所、千葉県信用保証協会及び市内

金融機関が実施いたします創業準備から創業後までの取り組みに対しまして、茂原市創業支援事業者補助金交付要綱を定め、補助制度を新設したところでございます。

○議長（鈴木敏文君） さらにありますか。向後研二議員。

○6番（向後研二君） 創業日からの経過年数を6か月から5年に延ばしていただいたのは、本当にありがたいことだと思います。反面、補助制度の支援を当てにしすぎて、開業したものの廃業してしまった企業の話も耳にしております。引き続き茂原の商工業の発展につながる振興をお願いいたします。これも私の意見なので、御答弁は要りません。

次に、商工業の振興について、2つ目の再質です。12月19日に、本市では初の試みとして起業家交流事業を開催する予定となっておりますが、どのような体制で行い、どのような効果を期待しているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本交流会の実施体制につきましては、茂原市の地域経済発展に向けた連携協定を締結しております市内の6金融機関、茂原商工会議所と共同で行うこととなっております。

事業効果といたしましては、起業家交流会を通じて本市における創業しやすい環境を整備するとともに、起業家応援の機運の醸成を図り、地域を活性化させる新たなビジネスの創出につながることを目指しております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 地域ビジネス連携促進事業について、どのような効果が出ることを期待しておりますか。当局の見解を教えてください。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 本事業の実施効果につきましては、事業所の規模や業種の垣根を超えて交流を深めていただいて、地域の資源でもある人材、技術等、多様な主体との連携を促進することで、事業者が抱える経営改善や事業拡大が図られることを目指しております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 起業家交流会事業や地域ビジネス連携促進事業については、今後どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 今後の方針につきましては、それぞれの事業を継続的に実施いたしまして、関係機関と連携を強化した上で地域産業の活性化に向けて切れ目のない支援に

努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 未来の茂原経済を支えていけるような企業をつくるために、今後も商工会議所との連携が大切だと思いますし、新しい部署をつくって商工会議所に職員を専門に出向させるのも考えの1つかと思います。ちなみに、木更津がOK a - B i zのやり方を取り入れるそうなので、様子を見て検討してみてください。これは要望です。

次に移ります。茂原駅周辺のまちづくりについて、再質させていただきます。御答弁で、中心市街地に商業、業務機能をはじめ、教育、福祉、文化、医療等、都市機能の集約を目指すということはコンパクトシティをつくるともとれますが、現在の茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗状況を教えてください。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましては、これまでに建物移転98件、都市計画道路及び区画道路等を整備し、区域全体10.7ヘクタールのうち都市計画道路高師町下井戸線の西側3.5ヘクタールの街区が完成したところでございます。平成28年度末の進捗状況は、総事業費160億円に対して約58億9000万円を執行し、進捗率は36.8%となっております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 少しポイントを絞り、お伺いいたします。駅前付近のまちのにぎわいづくりに対しては、どのようにしたら人が集まるのか、もしくは人の流れを生み出すような方法をとらないと、未来の茂原はないと思います。私が思うには、歩いて行ける駅付近に市民会館を核とした施設が望ましいと思います。なぜなら、外房の中核都市として、近隣地域からの利用を視野に入れて、実用性の面からも、御利用の可能性が高いからです。最大の要素は、駅に特急がとまるということの重要性です。桑原梅田線という道路の重要性、定住者を増やすための宅地改良整備等が必要です。先ほどの東海市太田川のお話の続きで、中心市街地の再生ということで、第一種市街地再開発事業、知多都市計画を立ち上げ、駅周辺に店舗、文化施設、住居、駐車場等が一体の官民連携複合施設「ユウナル東海」を建設いたして、にぎわいを見せておりました。本市にも駅周辺に市民会館が必要と思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 新しい市民会館の基本的な役割の一つとして、誰もが気軽に

目的がなくても立ち寄れる市民の交流や居場所となる施設を目指しており、より多くの市民利用を考え、市街地への建設を想定しているところでございます。現在、基本構想の策定を進めており、現段階においては、建設候補地の一つとして、駅前通り地区土地区画整理事業区域内にあります茂原市が所有している広い公共用地の利用も検討材料としております。しかし、さまざまな課題もございますので、周辺環境や法規制等とあわせて整理し、基本構想をまとめてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） ただいまの御答弁で、私の解釈ですと、市民会館を新しく建設するんですけれども、それに当たっての適正な場所を探している、そういう意味で捉えてよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 今、市民会館の建設を行うかにつきましては、事業費や市全体事業の中で判断していきたいと考えております。現段階での建設予定地は、市の所有する土地を中心に検討をしているところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 建設するとは決めていないが、検討している最中ということで、わかりました。

駅周辺で茂原の特徴はとの質問をした場合に、市民の皆さん、答えに困ると思います。これといった農作物もなく、茂原に来たらこれという名物のお土産もなく、歴史ある観光資源もなく、口がそろうとしたら、七夕まつりくらいです。そうなんです。茂原は何もないのです。そこで、私の有権者からの御意見でいただいたのは、何もなくてよいのだと、宿泊施設の充実さえすれば観光客、すなわち外国人客が訪れるんだと。宿泊施設の意味の中には、空き家を利用した民泊施設やビジネスホテル等、いろいろな視点からの宿泊方法を言います。前回、はつたに議員もおっしゃってございましたインバウンド対策です。某銀行が「茂原は最適だ」と言っており、宿泊施設事業なら融資できますよと。その背景には、皆さん、点と点を結ぶとよく言いますが、まさにそれです。外国人の方は、成田から1時間くらいは隣の町の感覚だそうです。駅周辺に泊まっていただいて、そこから次の日、笠森観音に行ったり、ゴルフ場に行ったり、海に行ったり、外房地区の観光名所に行ってもらえばよいと思います。こうも言っておりました。外国人の方は外食するところさえあれば、素泊まりでよいんだと。長生郡市で飲食店が多いのは茂原です。国内では、インバウンド観光客が多すぎて観光促進税を検討しているほどで

す。遅かれ早かれ、その波は田舎にもやってきます。民間企業を巻き込んでインバウンドを見据えた宿泊施設の必要性について調査を行ってはいないのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 現在のところ、宿泊需要に関する調査は行っていないのが現状でございます。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） ちなみに、いすみ市はもう動いています。本市も、オリンピックが始まるまでに宿泊施設等ができれば非常によいと思いますし、マスメディアを利用するチャンスがあると推測できますので、臨時でもよいので、駅周辺に地元物産展を開催することも大事な一歩だと思います。昔と今、そして未来を見据えて、都市計画マスタープランを見直し、立地適正化を図り、茂原市の顔とも言える駅前付近のまちづくりをお願いいたします。

次に移ります。公共施設について1点目の市民会館について再質をいたします。東金、長生、岬の会館を利用するとおっしゃっていましたが、今言われた近隣地域のどこよりも茂原市は人口が多いです。非常に残念です。行政視察で聞いたのですが、閉館と開館は同時に行いましたと、それが本来の姿だと私も共感いたしました次第でございます。では、閉館後、すぐ解体するのでしょうか。するなら、どのくらい費用がかかるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 解体時期につきましては、まだ決定しておりません。また、解体費用につきましては、県内他市の直近で実施した市民会館解体工事の平米単価から、8000万円程度と考えております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 解体時期が決まっていないとお伺いいたしましたが、解体後の土地の利用は何か検討しておりますか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 土地利用につきましては、先ほど申し述べたように、基本構想の中で、新しい市民会館の建設候補地の一つとして考えているところでございます。先ほど柳川へ視察に行かれたということですが、今、基本構想の中で、平土間をつくって、多目的な利用ができるというのも1つとして今検討しているところです。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 今後、公民館だけの敷地利用としては広すぎると思いますし、老朽化

もしています。だからこそ、早く市民会館の建設場所を決定していただき、それに伴った施設を複合化する計画をお願いします。建て直すと決めてから、基本計画から始まり、基本理念、設計計画、敷地計画、事業計画、管理運営等、どんなに最短でも5年以上はかかるからです。今すぐ決断されても、閉館後4年以上は市民会館がない状態となるからです。市長は、借り入れしている600億円余をできればゼロにしたいとおっしゃっていましたが、当然、借金が無いことに越したことはないとお気持ちはすごくわかります。人口がどんどん減っていき、決まった財源の中、どのように減らしていくのか見解はわかりませんが、一般企業は借金をしながら運営を円滑に回しております。むしろ貸り入れをしないと事業を回せない企業がほとんどだと思います。現状を続けていたら、どんどんほかに移住されてしまうと思いますし、今年度も既に200人弱減少しております。ただでさえ市民に税金が高いと言われ、学校も統廃合し、老朽化で施設等がだんだんなくなっていくと思いますし、100人以上集客できる懇親会場もなく、不満を抱え生活しておる状況の中、今から何か核となるものを企画し、改革しないと、40年先は闇です。市民会館を新設するならば、単独ではなく、稼働率をアップするためにも、いろいろな機関を取り込めるような施設の複合を要望いたします。議員も経済会も御協力いたしますので、当局の皆様、よろしくお願い申し上げます。

続いていきます。公共施設について、2点目の茂原公園について再質をいたします。公園施設長寿命化計画で、国の交付金対策事業として、今後どのように計画していくのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 都市建設部長 正林正任君。

○都市建設部長（正林正任君） 長寿命化計画では、国の交付金制度を活用して、平成31年度から平成34年度にかけて、弁天湖の護岸整備や園路整備を予定しているところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） わかりました。公園の活用をよろしくお願い申し上げます。

次に、公共施設について、施設の統廃合後の利活用について再質をいたします。それでは、利活用について意見交換が実行されているようなので、7月の意向調査、8月の庁内検討会議でどのような意見内容だったのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 主な意見といたしまして、施設の一部を利用した総合型地域スポーツクラブ、收藏している埋蔵文化財の保管庫、（仮称）市民活動支援センターなどに活用したいとの意見が出されたところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） これからも御意見が出てくると思いますが、学校がなくなってしまう不安な気持ちの地域市民のためにも、さらに検討委員会での協議や地域自治会等の意見も聞いて、安心していただけるよう努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、西陵中学校よりも早く閉園してしまう施設で、中の島幼稚園の閉園後の利活用についてはどうですか。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 中の島幼稚園につきましても同時に検討しておりますが、西陵中学校と同様に幅広い観点から、最も有効な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 私は、秋まつりで中の島の祭礼の御神輿で参加しておりますが、現状の利用で、中の島の自治会館が狭いと自治会の皆様が言うておられました。数年前から建て替えを検討しているようで、補助金をいただいて建て替えるにしても結構なお金がかかりますし、公園の隣で、敷地を広くすることもできないようで、悩んでおりました。そこで、中の島幼稚園を自治会に貸して、自治会館等での利活用はいかがでしょうか。繰り返しになりますが、今まであった施設がなくなる地域の市民の声をよく聞いてあげてください。学校等が閉校となっても、次に利活用できることがあって、なおかつ地域の方々に感謝されるような誘致の仕方を今後は協議、検討していただきたいと思います。これは要望なので、答弁は結構です。

次に移ります。観光振興について、1点目の茂原七夕まつりについて再質をいたします。毎年、私本人が七夕まつりの運営に参加しておりますが、こここのところ、金曜日の来場者が増えてきております。3日間、朝から晩まで現場にいる私が言っていることなので、間違いございません。それには、ここ数年、新規の企業の方々に飾りをお願いして増やしていただいているのも効果の一つかと思えますし、各種団体が新しいイベントに取り組み、毎年、飽きのこないようにしているからだと思えます。そこで、もう1時間、金曜日の終了時間を延ばしていくことが重要と考えます。そうすれば、土曜日に集中している来客者を少しは金曜日に分散できる可能性もありますし、何より来場者数を増やす可能性が高まり、1人でも多くの子供たちを楽しんでいただけます。また、茂原の宣伝にもつながります。茂原七夕まつりの開催時間帯を見直しすべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 開催時間帯の見直しにつきましては、茂原七夕まつり実行委

員会で検討しておりますので、今後、関係機関と協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） よろしく願いいたします。開催時間帯で調べたこともあります。関東三大と言われる七夕まつり、平塚では震災のときは7時までの運営ということでしたが、翌年からは普通に戻ったそうです。もう一つは、狭山市入間川というところで七夕まつりをやっていますが、震災時も変わらず運営して、震災後も変わっておりません。茂原だけが震災後も開催時間がもとに戻っておりません。金曜日は9時まで開催できますよう、実行委員会ははじめ、警察や関係各位と御協議いただきますよう、これは要望いたします。

次に、もう一つ、七夕でお伺いいたします。商店街が衰退しているので、駅付近の企業だけでなく、七夕まつりで恩恵も受けていないところの方々にも協賛していただき、さらには、全く茂原と関係ない企業の方々からも協賛をいただいて、運営費に充てております。物価も上がり、人件費も上がり、休憩所を増やすにも予算がかかります。御答弁では非常に重要性の高いイベントであるとおっしゃられておりました。茂原七夕まつりは、継続的な経済効果は望めませんが、茂原のかわいい子供たちに喜んでもらえる、そして市民の方々にとって生きていくために大切な原動力や元気の源につながると信じております。経済状況はまだまだ不安定とわかっておりますが、新しく何かするにしても、運営費の限界を超えているそうです。そこで、少しでも補助金を上げていただきたいのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本文彦君。

○経済環境部長（山本文彦君） 補助金につきましては、現在に至るまで必要に応じ増額しているところでございます。今後につきましても、イベントの充実化など、さまざまな要因に配慮いたしまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） よろしく願いいたします。

冬の七夕まつりについて再質させていただきます。さまざまなトラブルが発生したため、点灯時間を短くしたとありましたが、これから継続し、周知し、認知度を上げていくに当たって開催場所が適正な場所ではないのではないかと疑問視いたします。いろいろな面を考慮すると、藻源寺と連携して開催地を茂原公園に移転してみてもどうかと思います。藻源寺の入り口から左右に七夕まつりのぼんぼりに明かりを灯し、お寺を参拝し、公園に上がって、公園内にイルミの装飾をします。メインであります弁天湖には、天の川に見立てるイルミを装飾し、護岸周

りは桜まつりと一緒に点灯し、イベントに取り組んでいったらどうかと思います。ただいまのプレゼンを含めて、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 茂原公園を会場といたしました冬の七夕まつりにつきましては、関係各所からの提案等を踏まえて、必要に応じて、茂原七夕まつり実行委員会の中に冬の七夕委員会がございますので、そこで検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） お願いいたします。第3回の冬の七夕まつり期間中は、来場者数が7000人と聞いております。それに比べて、先日、11月4日に、長生村尼が台で毎年行われている地域グルメをテーマとしたC1グランプリと産業祭、フリーマーケットの合同開催で7000人の来場者と新聞に載っておりました。茂原市もどこか広い場所を利用し、固定して、安定した場所で冬の七夕まつりや産業祭がほかのイベントと合同開催できれば、来場者数を上げられると思います。これは要望です。

続けてまいります。美術館について再質いたします。美術館が今の場所にある理由の一つである雰囲気等を考えますと、確かに公園内です。茂原公園の全体を屋外展示場として作品等の展示できることが理由となっておりますが、実際、今まで屋外での大展示会は何回あったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 屋外での展示会は、2回行いました。屋外の彫刻につきましては、大型モニュメント1点、ブロンズ彫刻2点、計3点を常設しております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 建設は平成3年、現在は平成29年ですので、26年も時が流れました。現在において、茂原公園にあったほうがいいのか、駅付近にあったほうがいいのか、どちらだと思いますか、見解を伺います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 入館者数は人の往来の多い駅付近のほうが多いと考えられますけれども、美的感覚を育むための雰囲気や自然環境などの理由から、茂原公園がふさわしいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） 駅前に移った図書館も、移ってから年々来場者数が上がっているとい

うことなので、頭に入れておいていただきたいと思います。

最後に、情報発信の拡散方法について再質をいたします。ただいまの答弁で、情報発信、拡散する意はすごく伝わりましたが、広報もばらは当然として、ほかの媒体を使ったり、より見やすい工夫をするためには、予算が足りないと思います。今後、情報を拡散するため予算を上げるお考えがあるのか、お伺いします。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 情報の発信、拡散につきましては非常に重要であると考えておるとともに、伝えるということの難しさを痛感しているところでございますので、他の自治体の先進事例等を参考に、費用対効果等を勘案しながら調査、研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 向後研二議員。

○6番（向後研二君） よろしく申し上げます。

最後になりますが、私の今回の質問内容は、市民の意見を取り入れて、全体が無駄のない、まち・ひと・しごとをリンクしていたのです。もうこの先の時代は、分散して栄えるだけの整備は難しいと思いますので、鉄道がある駅付近にまず核となるものをつくり、茂原にはる工業団地の企業誘致、なおかつ中小企業の支援をして商工会と経済を回し、観光振興で活気あふれる人づくり、以上の関係することを市民の皆様へ情報を発信していただき、スクラムを組んで一つ一つなし遂げていきましょう。当局の皆様、財政状況は厳しいですが、次年度が改革する時です。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君） 以上で向後研二議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 09 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 25 分 開議

○議長（鈴木敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（20番 竹本正明君登壇）

○20番（竹本正明君） 政明クラブの竹本正明でございます。諸般にわたる質問をしたいと思っております。

まず、質問に入る前に一言申し上げたいと思いますが、去る10月22日に行われました衆議院選挙において自由民主党が大勝し、第4次安倍内閣がスタートしました。安倍内閣においては、経済再生政策、アベノミクスは経済の活性化をもたらし、国内総生産（GDP）の7期連続プラス成長が続き、景気拡大期は戦後2番目の長さになるということでもあります。企業業績の上昇は、株価の値上がりにあらわれています。また、矢継ぎ早に打ち出す政策は、国民の関心を引きつけて、地方創生政策では地方の活性化を図ろう、一億総活躍社会政策では、人口減少に歯どめをかけ日本経済の成長につなげよう、そして特殊出生率1.8を目指し、働き方改革や子育て安心プランでは、待機児童32万人の受け皿の整備、介護離職者ゼロ政策、そして今回の選挙公約として、2019年10月に予定している消費税10%への引き上げに伴う増収分5兆6000億円の用途を変更し、高齢者中心の社会保障制度を全世代型に転換し、そのうちの2兆円前後を幼児教育・保育の無償化など、人づくり革命、生産性革命等を実現する財源に充てると明言しています。子育て支援の充実は、少子化対策の一つとして大いに期待するところでもあります。我が茂原市でも、内外の期待に応えられる政策を掲げていきたい、そんな思いを持ちながら質問をいたします。

まず、第1番目に、平成30年度予算編成における方針及び政策について、3点ほどお尋ねいたします。

平成29年度は、茂原市第6次3か年実施計画の初年度であります。どこに重点を置き、どのような成果が上がりつつあるのか、お尋ねいたします。

次に、2番目として、平成30年度の予算編成に当たり、3か年実施計画のもとで予算を組むということになるかと思うわけですが、どのような点に重点を置いて行うのか、また、目玉的事業はあるのか、お尋ねをいたします。

3番目として、予算編成を行うに当たり、平成30年度の歳入見込みはどのように見込んでいるのか、お尋ねいたします。

次に、2番目として、市民会館の今後について質問いたします。

これにつきましては、今日、一般質問で行われた諸兄の質問にありました。私は、御承知のように、6年にわたって、この文化芸術発信の市民会館の建て替えを主張してまいりました。今、まさに閉館の時期を迎えてしまったわけであります。非常に残念な思いをしておりますが、昨年9月議会において、田中市長は市民会館の建て直しを考えていきたいと発言されました。私は、やっとその気になってくれたと大変うれしく思ったものであります。そしてまた、先般、議会においても、建設に向けて特別委員会を設置し、市当局と議会がともによき施設をつくる

べく動き出しました。しかし、今年の9月1日、広報もばらにおいて、建設について、市長の寄稿がありました。それを読みまして大変私自身は驚愕をしたわけであります。あれから1年、先ほどの答弁の中にも、いろいろな思いの中でああいう寄稿をしたということでありましたが、現在の心境、当時と思いを重ねて、お尋ねしたいと思います。

次に、学校教育及び子育て支援について質問いたします。

今、少子高齢社会の状況は、大きな社会問題になっていることは周知のことでございます。特に将来、国や地方を担っていく子供たちがどんどん減っていくことに危機感を持たねばなりません。昨年の出生者数は100万人を割ってしまいました。総務省によれば、15歳未満の子供の推計人口は1570万人で、36年連続減少しているということでございます。

そこで、国は子育て支援政策を矢継ぎ早に打ち出しております。少子化社会対策基本法や次世代育成支援対策推進法を制定し、地方自治体や事業主の行動計画の指針を定め、一層の少子化対策を推進するということになっておりますが、文部科学省においては、教育に係る保護者の経済的負担を軽減、認定こども園の設置促進、預かり保育、子育て支援の充実等に取り組んでいくということを表明しております。これを念頭に質問を続けます。

まず、学校教育について、小中学校の統廃合については、茂原市学校再編審議会を立ち上げ、少子化の状況の中、適切な教育環境を整備すべく検討を重ねてきたと思いますが、先ごろ、私どもに審議会の答申が提出されました。その内容についてお尋ねいたします。

今、議会においても市民に対して、この議会の活動あるいは一般質問等がインターネット中継で発信されておりますので内容についてはわかっているということもありますけれども、その辺についてお尋ねをしておきたいと思います。

次に、給食費の軽減についてでありますけれども、私は以前から、子育て支援として、給食費の無料化を図っていくべきであるということを提案してまいりましたが、再度、この問題についてお尋ねをしたいと思います。安倍内閣は、少子化対策として幼児教育の無償化等を推進すると公約しているわけであります。国も大きな借金を背負っております。1000兆円を超える借金がある。その中で国民の福祉向上の一つとして、子育て支援を実行に移そう、財政の健全化を図るため借金1000兆円の削減を図るという増税の考え方を方向転換して、子育て支援に回していこうという方向を打ち出したわけであります。こういうことを考えたときに、茂原市も内外に特色のある政策を立てる、その一つとして学校給食費の無料化の方向を目指してまいったらどうかと、再びこの問題を取り上げたわけでありまして、将来の無料化のプロセスとして軽減措置を検討したらどうかということであります。財政上難しいわけでありますから、少し

ずつ軽減していきましようよということを過去にも提案していましたが、この考え方に対してお答えをお願い申し上げます。

子育て支援の2つ目として、幼稚園、保育園における待機児童の現状と、その取り組みについてお尋ねをいたします。

国における政策として、働き方改革の推進、女性活躍社会の実現のため、幼児を子育て中の家庭において、働く意欲があれば保育園、幼稚園に入ることができるという方針を打ち出しました。それによって、今まで対象外であった家庭が、私も将来働きたいんだという思いで入所希望が殺到しました。これは全国的な状況でありました。本市においても、今、そういう状況の中、希望者のうち70人が今期入れなかったという待機状態になっております。現在の状況はどうなっているか。また、昨年の制度改革が行われることがわかっているながら、保育士等の採用補充をしなかったのですが、今、保育士確保の状況及びその対策については、どのような状況にあるか、お尋ねをいたします。

最後に、児童虐待や子供の貧困についてお尋ねいたします。児童虐待の防止については、さまざまな施策が講じられていますが、痛ましい児童虐待は後を絶たず、社会として大事な子供の命さえつまんでしまうという事件がニュースで報じられたりすると、憤りを禁じ得ないところでもあります。

全国の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、7万4000件余と過去最多となっているということでもあります。また、子供の貧困については児童6人に1人、16%が家庭の事情等により貧困の状態にあると報じられています。生命を維持する食事さえ満足に食べられないということは、飽食の時代と言われる今日、信じられないことでもあります。そこでお尋ねいたします。

茂原市における現状と対策はどのような状況にあるのかをお尋ねして、最初の質問といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木敏文君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、平成30年度の前算編成における方針と政策についての中で、茂原市第6次3か年実施計画についての御質問でございますが、本年度よりスタートしました第6次3か年実施計画では、総合戦略に掲げた雇用創出、子育て支援や、地震や風水害対策をはじめとする安

心・安全なまちづくり、老朽化対策等の公共施設のマネジメント等を重点施策として着実な事業の推進に努めております。

主な事業といたしましては、茂原にはる工業団地の造成工事の完了、子ども医療費の所得制限撤廃、産前産後サポートセンターの相談体制拡充による母子健康包括支援センターへの移行、内水対策関連事業としての排水ポンプの設置、本納公民館・本納支所複合施設の建設等、成果が上がっているものと考えております。今後も「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」の実現を目指し、第6次3か年実施計画を推進してまいりたいと思っております。

次に、市民会館の今後についての御質問でございますが、新たな市民会館の建設については、私も竹本議員も同じような気持ちがあると思っておりますけれども、マニフェストにも掲げさせていただいておまして、できるだけ早期の整備を考えてまいりましたが、大きな借財を抱える本市の財政状況を鑑みると、建設について躊躇せざるを得ませんでした。さきに広報に書きました「フィフティ・フィフティ」という言葉を皆さん方はかなり気にしているようでございますが、その言葉の中には、突然予測できない巨額の支出等が発生したり、例えば、先ほども申し上げましたとおり、後期高齢者医療費が、1年間で7000万円も膨れ上がってしまう。これからかなり後期高齢者問題が続くと思っております。予測できないような巨額な支出が発生したり、あるいは広域行政の諸設備の巨額な更新事業等もありまして、本当にやって大丈夫なのかとの自問自答の中での言葉になったものだと思っております。

このような状況の中ではありますが、先ほども答弁させていただきましたが、新たな市民会館の建設に向けた基本構想の策定に着手しておりますし、まず、どのような市民会館にすべきか等を十分検討した中で、今後の建設については、他に優先的に進めなければならない事業等も含めながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。やる方向で検討しておりますので、それは御安心ください。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

（企画財政部長 十枝秀文君登壇）

○企画財政部長（十枝秀文君） 企画財政部所管にかかわります御質問に答弁申し上げます。

まず、平成30年度予算編成に当たり、どのようなことに重点を置いて行うのか、目玉事業はあるのかについてでございます。来年度予算におきましては、第6次3か年実施計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、選択と集中による予算編成に取り組んでいるところでございます。

主要事業といたしましては、市民生活に関連した安全・安心なまちづくりとして、内水対策

関連事業の長清水水門排水ポンプの設置、河川改修事業の梅田川排水機場設置、東部台文化会館及び市民体育館の天井改修事業などがあり、3か年実施計画に掲げた重点施策の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、予算編成を行うに当たり、来年度の歳入見込みをどのように見込んでいるのかについてでございます。まず、歳入の根幹である市税収入でございますが、企業の設備投資の伸び悩みや家屋の評価替えの影響により、固定資産税の大幅な減収を見込んでおります。その他、都市計画税などの減収も見込まれることから、市税全体でも増収が見込めない状況にあります。また、地方交付税については、総務省が来年度の地方全体の一般財源総額について、今年度の水準を下回らないという方針を打ち出していることから、市税減収に伴う増収を見込むことができます。しかしながら、財務省において地方交付税の総額を抑制しようという動きがあることから、市町村の予算編成の指標となる地方財政計画や地方財政対策が示されるまでは予断を許さない状況ですので、今後の国の動向を注視し、的確に来年度予算に反映させてまいりたいと考えております。これらの状況を踏まえますと、歳入の総額において、今年度の予算額以上の額を見込むことは難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、学校再編審議会での答申の内容についてでございますが、学校再編につきましては、本年5月から茂原市学校再編審議会において、学校を視察したり、住民やPTAとの意見交換会などを数か月にわたり実施し、慎重な審議等を経て、11月20日に答申書が提出されました。その中では、優先的に実施すべき学校再編案として、本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合し、校舎は新設するという案と、二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合し、校舎は緑ヶ丘小学校を使用する案の2つが示されております。また、早野中学校については、通学区域の見直しを含め、あり方を検討すること、それ以外の小中学校については、引き続き統廃合等の必要性を検討することとなっております。

次に、子育て支援策の一つとして、小中学校の給食費について、将来的な無料化に向けて軽減の検討ができないかとの御質問でございますが、現在、要保護、準要保護家庭の給食費については、公費で負担しております。

学校給食法では、給食センターなどの施設や設備の維持管理と運営に伴う調理などの人件費は自治体負担、それ以外の食材費は保護者が負担することと定められております。

給食費の軽減措置を実施している自治体の例は承知しておりますが、要保護、準要望保護家庭以外への軽減措置は、現状では考えておりません。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

（福祉部長 鶴岡一宏君登壇）

○福祉部長（鶴岡一宏君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁いたします。

最初に、子育て支援についての中で、待機児童の現状と、その取り組みについての御質問でございますが、本年4月の待機児童は70人となっておりますが、その解消を図るため、保育環境の整備や保育士確保を図り、4月以降、新たに42人を受け入れたところでございます。11月時点の待機児童は、途中入所の申し込みもあり、64人となっております。

来年度への対策といたしましては、アップル幼稚園の認定こども園への移行を支援し、新たな保育枠を確保するとともに、新治保育所の閉所に伴う保育士配置の見直しを行うことなどにより、保育枠の拡大を図ります。

また、保育士の確保策といたしましては、新規の正規職員の採用とあわせ、臨時的任用職員の活用に努めてまいります。

次に、児童虐待や子供の貧困の現状についての御質問でございますが、初めに児童虐待の現状ですが、昨年度の虐待相談件数は延べ736件で、取り扱った実人数は173人となっております。相談を受けた場合、家庭訪問等により子供の安全を確認し、保護者に対し助言、指導を行っておりますが、身体的な外傷など保護の必要があると判断した場合は、児童相談所へ送致し、連携・協力体制を図っております。

次に、子供の貧困につきましては、庁内関係部局の連携、情報共有を図りながら、子供家庭相談やひとり親家庭の支援の中で、あるいは学校、保育所等の児童生徒の生活状況などから実態把握に努めております。

なお、昨年度、経済的な理由により適切な食事がとれていないなどの相談を受け、対応したケースは3件あり、公的支援制度につなげるとともに、フードバンクを活用し対応しております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 幾つか再質問させていただきたいと思います。

まず、来年度予算編成ということも踏まえて、雇用創出についてですが、国の有効求人倍率は1.55、千葉県は1.29ですが、茂原市の状況は先ほど説明があったようですが、ちょっと聞き漏らしましたので、再びお願い申し上げたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） ハローワークもばら管内の有効求人倍率につきましては、0.91倍となっております。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 茂原市は1を超えなかったということですが、国は1.55で雇用が促進されていると、アベノミクス等の効果があらわれているということを国は高らかに評価しているわけです。結局これはどういうことかということ、1.55というのは非常に解釈が難しいんですけども、この計算はどうやってしますか。わかったら教えてください。

○議長（鈴木敏文君） 経済環境部長 山本丈彦君。

○経済環境部長（山本丈彦君） 有効求人倍率というのは、有効求人数を有効求職者数で割った数字になります。ですから、この1.55倍ですと、有効求職者数を100とした場合に、求人数が155という形になります。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 100人の求職者に対して155人の募集がある、ちょっと難しいんですけども、これは後で理解します。

次の質問にいけますが、平成29年度の決算見込みですが、まだ4か月も残っているという中で、今の予想とすれば、決算見込みとしては黒字になるか、赤字になるのか、その辺の額を提示していただきたい。平成28年度では9億8000万円余の黒字だったという決算報告が出ているんですが、今年度はどのように予想されるか、その辺はいかがですか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 現時点では、歳出予算の執行率が総額の3分の2程度であり、今後の見通しについても、扶助費等において執行額に流動的な部分が多いことから、明確な数字をお答えすることはできません。しかしながら、税収の大幅な増が見込めないことや、当初予算編成において決算ベースでの歳出予算額の見直しを行ったことから、実質収支については、昨年度の決算額よりも減少するものと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 黒字が見込めるということですよ。どうですか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 見込めるのではないかとということです。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） そうすると、剰余金については、半分は財政調整基金に積み立てなさいというような法律があるわけですが、現在幾らになっておりますか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財務部長 十枝秀文君。

○企画財務部長（十枝秀文君） 現在の財政調整基金は49億2645万円余となっております。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 50億円になるでしょう。そういう中で、まず質問ですが、現在の財政調整基金をはじめ、各種目的基金、あるいは減債基金、たしか18種類の基金がありますが、全体の基金残高は幾らくらいになりますか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財務部長 十枝秀文君。

○企画財務部長（十枝秀文君） 基金については、積み立ての基金と定額運用基金、今18の基金と言われる中には2種類がございまして、このうち積立基金は財政調整基金や減債基金のほか、各特別会計の財政調整基金などで、全部で12の基金がございまして、この12基金で現在残高は67億4000万円余でございます。また、もう一方の定額運用基金につきましては、土地開発基金だとか、交通遺児及び母子家庭等奨学資金貸付金などの6基金がございまして、現在の残高は合計で5億円余になっております。以上でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 今年の5月、御承知のように、政府において経済財政諮問会議がありました。きょうの読売新聞を見た方もいらっしゃると思うんですが、地方自治体の貯金に当たる財政調整基金をはじめ、各種基金の残高の総額が急増しているというようなことで、この状況を財務省は地方交付税交付金の配分額を抑えていこうと、それに対して、地方交付税交付金を管轄する総務省は、地方における諸施策をする中で、このお金は大事なんだということで、減らすことはまかりならんということで、両省が非常にしのぎを削っている。これは5月からわかっていたことなんですが、きょうの読売新聞でも、省庁間の思いが競り合っているということをおっしゃっていました。

本市においては、地方交付税交付金は、平成28年度においては24億8000万円余でありまして、この財源というのは非常に大きなウエートを持ってきているんです。それが減らされるということは、非常に自治体としても困るところであります。国の言ったような地方交付税交付金を減らそう、こういう動きに対しては、市当局、我々議会もこの政策に頑として反対ののろしを上げていくべきだと思いますので、我々もまた機会があれば、関係省庁には意見書なりを提出していきたい、そんな思いをしているところであります。

次に、市民会館について、今、市長から、あれはいろいろな思いの中で書いたことであって、市民の文化芸術発信の場所はつくっていかねばいけないというような思い、そしてまた、その裏には財政的な問題が隠れているという思いを述べたわけでありまして、私は、6年も前から、いずれ市民会館は閉鎖せざるを得ないというのはわかっているわけですから、そのために基金を設置して、そしてまた、多少の建設基金が積み立てられれば、また生財源も投入していく。そしてまた、単独施設では補助金は出ませんが、複合施設等、各界にわたれば多少の補助金等が獲得できるということは言えるわけでありまして、そういうことを踏まえて、我々も特別委員会をつくって一生懸命やっているんですから、市も知恵を絞ってもらいたい。どんな補助金がもらえるだろうか、どんなものをつくったときには、こういう関係からももらえるだろうか、いろいろあると思うんです。厚生労働省の関係、あるいは文部科学省でもあると思います。そういうことを踏まえて検討していこうではありませんか。

質問ですが、建設に向けて市民アンケートをとったということを知っていますが、市民の意見はどのようなものがあつたか、また、その評価はどのようにしているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 市民アンケートでは、施設や設備などが老朽化しており、早く建て替えてほしいとの声がある一方で、財政面を危惧する声もあつたところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 市民の声は、つくってくれというのが多いんです。私の周りも、いろいろな活動をしている人たちは、東部台文化会館では300席で小さいと。しかし、800席あるような施設が欲しいんだという思いはしているわけです。ですから、そういう点で、市民の声はそこにあるということを我々も認識したわけでありまして。

次に、ワークショップを開催しました。この募集をしましたが、何人の方たちが応募して、その方たちはどんな活動をしたのでしょうか。要するに、つくるか、つくらないかを検討したんですか。その辺、どうですか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） ワークショップの構成ですけれども、10代から80代の方、39人の市民に御参加をいただきました。ワークショップの開講に当たりましては、建設するには財政面や他の事業との関係も検討する必要があるなどを率直に申し上げた中で、5回のワークショップを行ったところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） ワークショップの関係者がプレゼンテーションをする状況を私も拝見させていただいたんです。そこでは、各班に分かれて、こういう建物がいいのではないか、こういうようなものをつくったらいいのではないか、こんな施設があったほうがいいのではないかと、内容的にはこうしたほうがいいのではないかと、分かれていろいろな討論をしていました。そういう熱意を見ていて、参加した人たちからも一生懸命、茂原市民会館について、何とでもいいものをつくってもらいたいという思いをひしひしと感じたんですけれども、そういうことをもとに財政関係者の答えを聞きたいんですが、先ほどから出ているように、これをつくるには非常にお金がかかるんです。財政的な資金調達というのは、どのように考えていますか。今、基本構想（素案）というのが出ました。ああいう中で、どういうものをつくろうか、どこにしようかということの話になっているんですけれども、この建物が何平米、小さくなればお金がかからない、大きくなればお金がかかるというのはわかるんですけれども、こういうもの建てるための基本的な資金計画というのは、どんなことを考えていますか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 先ほど補助金のお話もございましたけれども、なかなか補助金が見当たらないということで、活用できる補助金がないかということで、それもいろいろ検討していきたいというふうに考えております。

そういう中で、かなり高額になりますので、建設に際しての基金の設定というのも早急に検討していかなければいけないのではないかなというふうには思っております。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 6年前に基金をつくっていたら、10億円の余剰金の中で5億円は財政調整基金へ積み立てます、2億円を目的基金に積み立てれば、10年たてば20億円になる。こういうことを私はずっと提案してきました。今、ゼロです。これからどうやっていくかといったら、何年先になりますか。10年先にならざるを得ないような気がして、そのうち私なんかいません。そんな思いをしているんですけれども、鋭意努力して、この問題については取り組んでいただきたい。何年くらいでできそうかという予想はありますか。

○議長（鈴木敏文君） 企画財政部長 十枝秀文君。

○企画財政部長（十枝秀文君） 今、基本構想をやっている中では、市が大きく持っている公共用地ということで3案を出しております。その中で、市民会館の今の跡地、駅前通りの区画整理組合内、市場の跡地ですが、そのうち市場の跡地は定期借地権が平成38年までであるという

ことで、その後という話、今の跡地だったら最短で35年くらいに建てられる。市長が言っているように、他の事業との兼ね合いもあるんですが、最短でも平成35年に建設の完了というのが、私どもに職員がやったワークショップの中でもそういう目標を立てたんですけれども、それが最短なのかなと。駅前通り区画整理は換地との関係がありますので、もう少し時間がかかってしまうのかなというふうな予想をしているところでございます。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 議会も特別委員会をつくっていますから、ともに一生懸命検討していきたいと思います。

次の質問にいきます。学校についてですが、学校再編審議会が答申しました。この答申の効力というのは、どのような位置付けになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 審議会からの答申をもとにしまして、庁内でいろいろな協議をしまして、教育委員会でその後、実施計画を策定してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） ということは、答申の方向を進めるといえる形でいいんですね。

1つ、私の提案ですけれども、平成28年4月から施行された学校教育法の一部を改正する法律によって、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するために、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校の種類として規定されたことは承知していますか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 義務教育学校については、承知しております。現在、千葉県内では市川市の塩浜学園、成田市の下総みどり学園の2校が義務教育学校として開校しております。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 当然教育関係ですから私より詳しいわけですがけれども、この義務教育学校という言葉は新しいんですけれども、私立学校ではなくてもできるんだよという方向はあるんです。今、本納地区の小学校の統廃合があるわけです。校舎を新設するという答申が出ているんですから、この新しい学校に本納地区の小中学校を統合して、義務教育学校にして、9年間の授業を一貫して行う、こういうシステムを取り入れたらどうかと思うんですが、教育委員会はどうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 本納地区における学校の統廃合の一つの方法として、小中一貫教育について、これから調査、研究してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 今いろいろな思いが地域にあります。しかし、こういう学校をつくっていくという方針を出せば、案外、理解が深まるかもわからないわけですから、ぜひこの学校の制度を利用した新しい義務教育学校、小中一貫、そういう形の学校をつくってみたい。大いに検討していただきたいと思います。

次に、給食の軽減についてですが、私も前から言っているんですけども、それはできないという答弁なんです。学校給食法に定められていると言っておりますけれども、無料化を図っている学校もあると先ほど御答弁しています。ほかに理由があるんですか。その辺はどうか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 現在はE L Tや特別支援教育支援員に係る経費のほか、校舎の老朽化対策に加えまして、小中学校の統廃合に伴う施設の充実など課題が山積しておりますので、今後も財政負担が見込まれることから、実施は難しいと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） という答えは聞いております。前段で言っているように、国は少子化対策で税金を投入していこうという考え方をとっています。地方にとってはおんぶに抱っこですから、これは何の身を切るものもないんですけども、特色のある地域性を出したり、茂原市はそういうことに力を入れているということがわかれば、茂原市に移住してくれる人たちも出てくるのではないかと。そんな思いが私にはあります。一刀両断に切り捨てるということなく、今、3億5000万円の給食費があるわけですけども、これを考えていったらいいのではないかと。ということですが、その中で、給食費というものはどういうものに充てられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 保護者に負担していただいている給食費は、食材費でございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 給食費の徴収額が3億五、六千万円あるわけですし、それが全部食材費に当てるということで、非常に食材にウエートが置かれているんですけども、これを削減しろということは、財政事情で厳しいということですから、また大いに検討してもらいたい

ですけれども、給食センターにこれから移るわけです。そうしたときに、全ての小中学校がセンターに一本化されて給食が配食される。その中で、幼稚園や保育所というのは、この中に含まれるのでしょうか。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 保育所給食につきましては、国が定める基準に基づき、運営当初から自園調理方式による給食の提供を行ってまいりました。今後も引き続き、自園調理方式による給食の提供を行ってまいります。以上です。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 幼稚園の給食につきましては、現在は五郷幼稚園で調理をして、ほかの3園に配送しております。給食センターへの統合につきましては、現在は考えておりません。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 給食センターが稼働されると、そこで今まで働いてきた方たち、市の職員もいるし、いろいろな形の調理員もいると思うのですが、その方たちの処遇というのはどうなりますか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 自校式の学校につきましても、給食調理員につきましては委託しておりますので、市の調理員はおりません。栄養士につきましては、新給食センター開設時の配食数に応じて県から配置される人数が決定されるので、その状況を見ながら検討してまいります。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） わかりました。

次に、新給食センターのことですが、全て外部委託をするということですが、その管理というのは、全く市はタッチしないのかどうか、その辺の取り組みはどうなんですか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 新給食センターは、維持管理業務、運營業務などは委託となりますけれども、献立の作成や食材の調達、また、支払いなどの事務は従来どおりやっていくので、市職員の配置は必要だと考えております。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 新しい給食センター内に市の事務所を設けて、そこでそういうことに

対応していくと。今まで所長というのがいたんですけれども、その場合の立ち位置というのは、どうなりますか。

○議長（鈴木敏文君） 教育部長 豊田 実君。

○教育部長（豊田 実君） 新給食センターの責任者とか、それを補佐する立場の職員になります。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 保育士のことでお尋ねしますが、平成29年度には採用しなかったんです。制度が変わったということで、先ほども質問の中にもありましたが、来年度に向けては、保育士についてはどのような対応をしていますか。

○議長（鈴木敏文君） 総務部長 中村光一君。

○総務部長（中村光一君） 来年度の保育士、幼稚園教諭の採用については、現在12名の採用が内定しておるところでございます。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 施設の収容能力はあるという話は前に聞いているんです。保育士が足りないということで12名採用して充足させるということですから、児童は新しく入ってくる、出ていく児童、市はいろいろ想定されていると思うんですが、これによって保育園に入れない待機児童はいなくなりますか。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） 申し込みを締め切って、実際に利用する人数がまだ確定していない状況と、私立保育所の受け入れが確定していないこと、また、実際には職員の採用があっても、臨時職員の退職等もありますので、もう少したないと実際に待機児童が出るか出ないかの数値は確定いたしません。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 最後に、先般、我々に全員協議会で示されたんですが、南部、北部の認定こども園の整備ですけれども、先ほど述べたように、国のほうとしても子育て支援をする中で、認定こども園の整備を推進していくことをうたっているわけで、国がそういう方向を打ち出したということもあると思いますが、茂原市がこれを取り組もうとした考え方はどういうことだったのですか。

○議長（鈴木敏文君） 福祉部長 鶴岡一宏君。

○福祉部長（鶴岡一宏君） まず、公立保育所及び公立幼稚園は、核家族化の進行や共働き世

帯の増加等によるニーズの多様化や人口分布の変化等による需給バランスの不均衡といった課題に直面するとともに、施設の老朽化への対応が求められています。保育所、幼稚園が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であることを踏まえ、中長期的な視点からそれぞれを一体的に捉え、施設の安全・安心を確保しつつ、全ての子供に質のよい教育・保育を提供することを目的として、南部、北部認定こども園整備案を策定いたしました。

○議長（鈴木敏文君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 認定こども園の利点はすごくあるらしいです。小さい子供と大きい子供が今まで分離されていたわけですが、施設の中が2つになるらしいです。午前中は一緒になってやるとか、子供の教育には非常にいいということをいろいろなところで聞いておりますから、そういう形が茂原にも増えてくれば、また子育てに対する認識が新たになってくると思いますので、大いにこれを推進していただきたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木敏文君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。大変御苦労さまでした。

午後 4 時 24 分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 国保について

2. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 市民生活について
- ③ 公共交通について
- ④ 教育行政について
- ⑤ 観光行政について
- ⑥ 新しい市民会館の実現に向けての取り組みについて

3. 岡沢与志隆議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 宅地開発事業と河川改修について
- ② 道路行政について
- ③ 農業の振興について
- ④ 災害時など有事の対応について

4. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業が力強く成長するまちについて
- ② 茂原駅周辺のまちづくりについて
- ③ 公共施設について
- ④ 観光振興について
- ⑤ 情報の発信、拡散方法について

5. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 30年度予算編成における方針と政策について
- ② 市民会館の今後について
- ③ 学校教育について
- ④ 子育て支援について

○出席議員

議長 鈴木敏文君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	18番	ますだ よしお君
19番	三橋 弘明君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 長	十 枝 秀 文 君	市 民 部 長	板 倉 正 樹 君
福 祉 部 長	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 長	山 本 丈 彦 君
都 市 建 設 部 長	正 林 正 任 君	教 育 部 長	豊 田 実 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	岩 瀬 裕 之 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	山 田 隆 二 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	麻 生 新 太 郎 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	岡 本 弘 明 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鈴 木 祐 一 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	大 橋 一 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	河 野 宏 昭 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	久 我 健 司 君	職 員 課 長	渡 辺 裕 次 郎 君
財 政 課 長	斎 藤 洋 士 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	三 橋 勝 美
主 幹	中 田 喜 一 郎
局 長 補 佐	渡 邊 み ゆ き